

議事録

中央防災会議「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会」（第2回）議事録

日時： 平成 18 年 1 月 30 日（月）14:00～16:00
場所： グランドアーク半蔵門 3 階「光」

（議事次第）

- 1 開 会
- 2 議 事
- （1）実践例について（委員から発表）
- （2）基本方針の作成に向けた論点について（事務局より説明）
- 3 意見交換
- 4 閉 会

（配布資料）

- 目黒委員（東京大学生産技術研究所教授）からの資料
資料1： 災害被害を軽減する国民運動を推進するために
中川委員（（株）時事通信社編集委員）からの資料
資料2： 「備え」を実践するために郷土の成り立ちを理解する
・「地震火山こどもサマースクール」映像
事務局からの資料
資料3： 基本方針の作成に向けた論点

（議事録）

荒木企画官

それでは定刻となりましたので、ただいまから中央防災会議「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会」第2回会合を開催いたします。

委員の皆様方には、本日は御多忙のところ御出席いただき、厚く御礼を申し上げます。私は内閣府災害予防担当企画官の荒木でございます。

本日は伊藤委員、吉川委員、濱田委員、東浦委員、福澤委員、山岡委員が御欠席のほかは全員御出席です。消防庁金谷防災課長は御出席予定ですが、そのほか関係各省より多数の方々に御参加をいただいております。

さて、本日の議事に入る前にお手元に配布しております資料の確認をさせていただきます。

最初に議事次第、委員名簿、座席表、それから本日御発表いただく目黒委員、中川委員の2名の委員からの資料が資料1、2でございます。資料1とその追加分、それから資料2がございます。それから事務局から本日御議論いただく「基本方針の作成に向けた論点」の資料3がございます。それから、あと防災週間行事のとりまとめと防災訓練行事のとりまとめの参考資料がございます。それからあと、参考配布資料ということで幾つかいただいております。石川委員の方から全国公民館連合会の報告書、それから吉田委員の方から「『ぼうさい探検隊』の授業実践の手引き」の青い本と、それから「ぼうさい探検隊」の行事の新聞記事をいただいております。それから脇になりますけれども、市民防災研究所の資料ということで、池上委員の方からいただいております。それからあと、中川委員の方から舞台の劇の記事につきましての資料もいただいております。それから同じく中川委員から説明の中で御紹介あるかもしれませんが、子どもサマースクールの記録ということでDVDをいただいております。それから、もう一つ御発表の目黒委員の方から、その下に2月開催の震災対策技術展の御案内の紙をいただいております。それからあと、事務局の方から下の方にありますけれども、御意見、御提案記入用紙等がございます。

一応、資料と参考配布の資料につきましては、こんなところでございます。よろしゅうございますでしょうか。

本日の資料につきましては公表とさせていただきます。それから本調査会の議事につきましても、中

中央防災会議専門委員会運営規則要領第6と第7によりまして、調査会の終了後議事要旨をつくりまして、速やかに公表する。それから詳細な議事録につきましては、各委員にお諮りした上で、一定期間の経過後に公表されることとされておりまして、そのようにいたしたいと存じます。

それから、この会議は公開とすることが第1回の調査会で委員の皆様の間で合意されておりまして、そのように取り扱うことといたします。

それでは、以後の議事の進行につきましては、樋口座長をお願いいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

樋口座長

樋口でございます。よろしくお願いいたします。それでは、早速議事に入りたいと思っております。

まず、本日御出席の委員から、国民運動の展開において先進的な取組の御紹介が幾つかございます。これから基本方針をとりまとめていく上で、参考になるのではないかとお思いますので、まず、第一に目黒委員の方からよろしくお願いいたします。

目黒委員

ただいまご紹介いただいた東京大学の目黒です。15分程の時間を頂戴して、本専門調査会に関わる内容でこれまで私が展開してきた活動について、ご紹介をさせていただきます。

(プロジェクター)

目黒委員

せっかく機会を頂いたので張り切ってパワーポイントの準備をしたら枚数が非常に多くなってしまいました。結果として、通常であれば1時間程必要な内容とボリュームの話は今からさせていただくこととなりますので、皆さんが聞き取れないぐらいの速度で話をします。ご注意ください(笑)。また限られた時間内の詳しい説明が難しいと思ったので、別途資料を用意しました。皆様のお手元に配られていますので、詳細はそちらをご覧ください。

本日の委員会の目的を達成するには、「防災に関係する国民運動を誘発して持続できる環境をつくること」が重要だと思っておりますが、「では、どうすればその環境が実現するのか」ということとなります。

まず重要なことは、自分が今おかれている状況や将来直面する状況に対して正しく理解すること、すなわち「リスクや危険性の認知」です。次に、そのような危険やリスクを回避したり、その影響を小さくしたりするための方法やその効果を正しく理解すること、すなわち「対処法と効果の認知」です。この両者を正しく理解してもらうことが重要なことです。前者がなくては後者の認知は無理です。一方、前者だけでは、効果的な防災対策を実現する具体的なアクションをとることができません。

ではこのような点を踏まえて、私がやっている内容をもう少し具体的にお話します。

まず最初にご紹介するのは、「災害状況をきちんとイメージできる能力を高める」ことを目的に進めているものです。次は「対処法と効果の認知」を促進するために行っているもので、対処法としては具体的に何があって、それをするとどれぐらい効果があるのかを、科学的な根拠に基づいて説明できる環境を用意している話です。その際には、一般的な話としてではなく、自分の問題として説明できることが、重要だと考え、その点を重要視した活動をしています。

それから、3つ目は運動の維持の問題です。意識の高い人たちの努力で何とか活動が始まったとしても、その活動をその後、サステナブルな条件の下で、うまく運用していくことは容易ではありません。関係者の良心に訴えかけるだけではなかなか難しいわけです。やはり、損得勘定の中で得をする、魅力あるビジネスに展開できるということが重要で、その方向に運動を持っていかないと難しいと思っております。

そこで、今回は地震防災上の最重要課題といえる「既存不適格建物の建替と耐震改修」を効率よく推進するために私が考えて提案している政策について申し上げます。

さて、「災害イマジネーション」ということなのですが、教育とは、オギャーと生まれた赤ちゃんが人生を幸せに全うする術(すべ)を授けるものだとする、我が国のような災害の多い国において、災害に対して、あるいは防災に対する正しい知識や対処法を教えることは、教育の最重要課題ではないか

と思うのですが、現在これが十分でないわけです。まずはこれを何とかしなくてはなりません。

そのための子どもから大人までの教材づくり、その運用法という観点からレジメにはいろんなことを書いてみました。

私自身が最近つくっている幾つかの教材の話をしめすと、まずは2冊の絵本です。『地震のことはなそう』、これはバイリンガル=日本語、英語でつくっている絵本で、耐震補強の重要性を伝えるものです。『じしんのえほん(こんなときどうするの?)』は、比較的体験しやすい「ひやっ」とする程度の地震の機会を捉えて、子供たちにもっと大きな揺れの際に起こる状況と対処法を教えるものです。『ぼくの街に地震が来た』は小学生を主人公としたマンガで、地震に遭遇した小学生がその後直面する様々な状況を疑似体験させるものです。『東京直下大地震生き残り地図』や『大地震 死んではいけない! ~間違いだらけの「常識」にだまされるな! ~』は大人向けの一般書です。これらはいずれも専門家向けの出版物ではなく、大学の専門家が、一般社会を対象として、専門的な知識を持たない人でも理解できる言葉を使って、正確に物事を伝えることが重要だという認識に立って行っているものです。

前回、福和先生がひょっとしたらご紹介されていたかもしれませんが、「大学の人間は研究室に閉じこもってはいけません」と、「専門家だけを相手にしたり、大学の中だけで活動してはいけません」と。これは私が大学にいる時間が少なくて(深夜は研究室にいますが)、つまりにくいことへのエクスキューズではありませんが、とにかく、社会に出て行って、現場に行って、具体的にできることをしましょうという趣旨です。

次は、教材の運用法、防災活動の基盤をつくる環境整備として位置づけている活動です。それは身近な地域や組織で防災意識を高める環境づくりのためのワークショップ、皆さんに災害状況を認識していただくためのいろんなモデルをつくっている話です。

私が考える防災の基本は、災害発生時に、そしてその後の時間経過の中で、自分の周辺で何が起こるかを具体的にイメージできる人間を増やすことです。

従来「防災教育」と称してやってきたことは、「Aやれ、Bやれ、Cやるな」です。これでは、なかなか皆さんの心には伝わらないし、とどめておいてくださいと言っても無理です。

人間はイメージできないことに対する心構えや準備なんてできません。ところが、これを「Aやれ、Bやれ、Cやるな」と言ってきたのが今までの私たちだったわけです。

そこで、「目黒メソッド」というのは何かというと、1日の平均的な行動パターンを縦軸に、横軸には発災からの経過時間を「3秒、10秒、30秒、1分、2分、・・・3年、5年、10年」と書いた表を用意し、季節や天気などを仮定した上で、それぞれの行動をしているときに、「皆さん震度6強とか、震度7の揺れを感じました。あなたの周りで何が起こるか」を具体的に、時間経過に伴って『3秒、10秒、30秒、1分、2分・・・、10年』とずっと書き込んでいってみてください、というように考えてもらうものです。

実はこれは大変な作業でして、多くの方々はほとんど書き込むことができません。つまり、イメージすることができないわけです。イメージできないということは、きちんとした対処も当然できないということです。

時間をかけて何が起こるかをそれぞれのマスに書き入れていただいた後に、今度は同様な表を用意して、次のような質問をします。現在書き入れていただいていることが起こることを前提に、今度は皆さんがやらなければならないこと、周りから期待されることを各マスに書き入れてください。

今まで、テレビやラジオ、新聞や週刊誌など、いろんなメディアが、教訓番組や教訓集を特集してくれました。ところが、それらは皆さんの心に全然響かなかった。なぜでしょうか？ 答えは簡単で、どれも「他人様の話でしかなかった」からです。ところが、「目黒メソッド」では、いちいち自分の生活と比較し、これを意識しないといけないので、当事者意識が全く変わり、「ヤバイ、ヤバイ、ヤバイ」ということになるわけです。たとえば、大学院生などにもやってもらうわけですが、時間帯によっては亡くなってしまう場合も想定されます。そのような際には、そこで記載をやめるのではなく、君の死を家族や周りの人々がどの様に受けとめ、その後生きていけるかを記載してもらうわけです。そうすると自分がいかに周りから大切にされ、支援されて生きているかがわかります。死んではいけない存在であることに初めて気づくのです。そしてできる対策をとり始めるのです。

この表をきちんと埋められるようになると、今度は何ができるかということ、地震までの時間が与えられたときに、その時間をどう使うことが重要なかがわかります。先ほどの表とは時間の向きが逆で、余裕時間が長い方から短い方に向かって、「10年、5年、・・・2分、1分、30秒、10秒、3秒」と与えられた際に、時間の長さに応じた適切な事前対策を考え、実行できるようになるのです。

考えてみれば当然のことですが、地震の前と地震直後ではどちらの方が時間的な余裕があるのかといえば、当然地震の前なのですが、従来はこの地震の前の時間を有効に活用することに注意を払わず、地震が来たら「そら、しなさい」とばかり言ってきたわけです。

時間が長ければ、弱い建物からの引越しや建替え、もう少し時間的な余裕がなくなれば、室内の防災対策や家族会議などの対処ができるでしょう。10秒以下の短い時間でも直前に情報がわかればこの効果は高いです。ここに「REIC」と書いておきましたが、「リアルタイム地震情報利用協議会」という組織をつくって、気象庁さんと共同して、実際に皆さんの場所が激しく揺れる前に、「10秒後、20秒後にあなたの場所は震度6強で揺れますよ」というような情報が出せるようになってきました。私はその技術評価委員会のまとめ役をやらせていただいておりますが、この情報は、事前にその利用法をきちんと考え、システムをつくっておくと、驚くほど様々な被害を減らすことができます。会社や組織別に、つまりその活動内容や業種に基づいて、1日の各時間帯別の活動を整理し、それぞれの活動を行っている時間帯に、20秒間の時間を事前に得たら何ができるか、10秒だったら、5秒だったらと考え、それを利用できるシステムを構築するのです。実はこれは大変なビジネスモデルの固まりなんです。

これまで10以上の業種に対してワーキングをつくっているんな検討をしています。学校ではどう使えるか、放送局はどうか、病院は、家電メーカーは。これなどは、防災を国民的な運動に展開できる、ビジネスとして展開できる好例なのではないかと考えています。

それから、次は「目黒巻きワークショップ」と呼ばれるもので、これまで、幼稚園とか保育園等でやっているものです。災害状況下で自分を主人公とした物語をまずつくってもらう。その上で関係の皆さんで話し合ってくださいと、いろいろなわからないことがたくさん出てきます。それを解決する話し合いや検討会をしていくのですが、その活動が気がつくと、幼稚園や保育園から父兄へ、さらに地域へと、どんどん広がっていくワークショップの仕組みをつくって、今いろんなところで実施しています。「目黒メソッド」よりも取っ掛かりが簡単なので、地域の防災集会や会社の防災対策の立ち上げなどにも利用していただいております。

さて次は、今まで説明したようなイメージを持っていただく際に、そのイメージが間違っただけにならないようにするために、進めている活動です。科学的な根拠に基づいて現象を再現し、そのデータを蓄積し、見ていただく仕組みです。言い方を変えると、地震の発生から始まって、地面の揺れはどうか、火事は、建物の被害は、室内の様子は、経済状況は、対策の有効性は、など、発災後の様々な時点や視点から災害状況をコンピュータで再現し見てもらう。つまり災害情報を創造し、それを新しいスタイルでデータベース化し、多くの一般市民に見てもらい、学んでもらうものです。これを私は危機管理/防災情報ステーションと呼んでいます。このシステムは4つのサブシステムから構成されています。災害状況を再現する部分を、「a:ユニバーサル(地震)災害環境シミュレータ」と呼び、過去の災害事例やその調査報告、さらにシミュレータによって創造されたデータをデータベース化し管理する部分を「b:災害情報データアーカイブ」といいます。そしてこれら2つのシステムを、「c:e-ラーニング(パソコンやネットワークなどを利用した教育)」等の仕組みで皆さん一般の方々に発信する。3つのシステムは、ユーザーの住む「e:3次元都市空間GIS」をプラットフォームに融合されるものです。

従来の災害データベースは、「専門家が自分の専門分野を調べてレポート書いて終わり」ですから、他の人が、後から別の目的で使おうと思うと使いにくくてしかたがないものになっているわけです。この状況を改善し、「e-ラーニング(パソコンやネットワークなどを利用した教育)」等の仕組みで皆さん一般の方々に発信する。このシミュレーションのツールをいろいろな条件の下で使っていただく。使っていただいた結果は、またこのデータベースのデータになる。これらの活動をあなたの住む都市空間・住空間でというコンセプトです。

2,3の例を紹介します。例えば、地震の激しい揺れを受けたときに建物がどうなるか、などはいくら口で説明しても一般の皆さんはピンときません。「新耐震(基準)」前後の建物の耐震性の違いを文章で説明しても理解されにくいわけです。ところが実際に振動台実験の結果を見ていただければ、これは一目瞭然です。兵庫県南部地震の揺れが作用すると10秒間で完全に崩壊することがわかります。

これは大変だとわかっていただけるのですが、今の例は自分の家ではありません。そこで今度はあなたの家だったらどうなるかを見てもらう仕組みをつくるのです。軸組だとか、筋交だ、モルタルだ、こういった構造部材の1つ1つの挙動が実験とコンピュータシミュレーションモデルで一致することを確認したうえで、まず振動台による模型実験を行います。そしてコンピュータシミュレーションと実験結果が一致することを確認します。そして次に、実際にあなたの家に適用する訳です。

この方の家は「南側を明るく」ということで南側の壁が少ないんですね。そこで「その部分を補強しました。地震時の挙動はどう変わるのでしょうか？」という話です。今、この図の上と下に、耐震補強前後の柱梁一本一本の構造を示しています。それぞれの構造に、兵庫県南部地震の揺れを作用させます。補強前の建物は南側の壁が少ないですから、こちら側にどンドンねじれて、最終的に倒れてしまいます。一方、補強したものは大丈夫なことがわかります。こういった対策の仕方とその効果を専門的な知識がない市民にもわかりやすく伝える仕組みです。

次のシステムは「まち」を見てもらうものです。これは東京 23 区、家 1 軒 1 軒が認識できるレベルで自分のまちやその周辺のリスクや危険性を理解してもらうものです。調べたい住所を選ぶと、そこに瞬時に飛んでいきます。その地域の建物倒壊の危険性、延焼火災や避難などの危険性がわかります。最寄りの避難所までのルートや距離もわかります。ではちょっとデモをお見せしましょう。

どなたか、自分の自宅周辺を調べてほしいという方がいらっしゃいませんか？例えば、東京 23 区の板橋区を選びます。次に板橋区二丁目と選ぶとそこに飛んでいくわけです。避難所までの距離はメートルだよ。建物の危険、火災危険、避難危険はそれぞれどんなふうに評価されていますよと。どこに行けば水がもらえるとか、病院や消防署の位置とかなどが簡単にわかります。このシステムの開発コンセプトは、ドラえもんのタケコプターを頭の上に乗っけて、自由自在の高さから自分のまちを見ましようということですから、視点の高さも自由自在に変えられますし、視角も当然変えられるので、真上からでも横からでも適当な視角から、上空を自由自在に飛び回って街を見ることが出来ます。

このシステムではほかにどのようなことが可能になるかということ、皆さんがGPS（位置情報）付きの携帯とかをお持ちだったら、このシステムの中に入れるわけです。地震の後、例えば塾帰りの子どもたち、その地域の地理がよくわからない。その子らに対して、避難誘導するような情報も出せるわけです。

こればかりやっていると時間がなくなるので、次にいよいよ本題に移ります。すでに残り時間は5分ぐらいしかない状況です。私がここで言いたいことは何かというと、地震防災で最重要課題である既存不適格建物の耐震改修と建て替えを進める動きを、これから私が提案するような制度/システムによって、国民運動に進展させたいということです。その中では地域経済を活性化させる「責任ある新しいビジネス」がいくつも生まれ、結果として大幅な被害の軽減が実現するだけでなく、市民と行政の両者の視点から大きな得を生むというものです。

防災においてはバランスの取れた「公助、共助、自助」が大切で、3者の中では「自助」が最も重要なことは今さら言うまでもないことです。つまり「共助」や「公助」は「自助」を誘発させる仕組みがないと、防災上貢献しないばかりか、大幅な無駄を生んでしまうことに注意しなくてはなりません。

現在の既存不適格建物の数と、近い将来に発生することが予想されている地震被害の規模を考えると、今検討が進められている事前に行政が巨額のお金を用意して、市民に耐震補強をお願いする制度も、事後の手厚い被災者支援制度も予算上全く不可能ですし、耐震補強のインセンティブを削ぐものになっています。「目黒の3点セット」と呼ばれる私が提案する新しい「公助、共助、自助」の制度は、これを実現していただければ、市民が自力で耐震補強か建て替えをしていただいた家に関しては、将来の地震時にそれが揺れて壊れようが、火事で焼けようが、新しい家を新築してすぐに生活を再建していただくのに十分な金銭的支援を可能にする環境が整う制度です。

わが国は「自然災害に対しては自力復興の原則」を持っていますが、実際に住家を失った世帯には様々な形で公的な資金が支援されます。瓦礫処理、仮設住宅の建設・撤去、復興住宅の建設、税の減免などであり、これらの予算の原資は税金です。もちろん被災者個人のポケットに入るわけではないですが、彼らの生活を支えるために巨額の資金が使われるのです。そしてこれらの多くは、建物が被災しなければ使う必要のない予算です。兵庫県南部地震の際は、全壊世帯で1300万円、半壊世帯でも1000万円を超えるような支援がなされているケースがあります。

私の「公助」システムは、現行とは違う「行政によるインセンティブ制度」で、事前に持ち主が自前で、耐震診断を受け改修の必要がないと判定された住宅（建替え住宅含む）、または改修をして認定を受

けた住宅(公費の軽減のために自助努力したもの)が、地震によって被害を受けた場合に、損傷の程度に応じて、行政から優遇支援される制度です。この制度が実現すると、私の試算によれば、被災建物数が激減するので、行政は全壊世帯に一千万円を優に越える支援をしてもトータルとしての出費は減ります。

自治体が事前にお金を用意して、市民に補強をお願いする現在の制度は、既存不適格建物数を考えると、都道府県単位で地震の前に数千億から一兆円を越える予算措置を必要とし、全く現実的でありません。しかも建物の数を限って実施したところで「やりっぱなし」の制度であり、「悪徳業者」を生む環境をつくります。さらに高額補助金を出す自治体では、市民がなるべく高い資金援助を得るために所得が低くなるまで改修を先送りしたり、高い支援金を見込んだ業者による改修が他地域に比べて著しく高額になったりする問題が生じています。

一方、私の提案する制度では、行政は事前に巨額の資金を用意する必要がありません。また発生する被害を激減させ、行政と市民の両者の視点から地震時の出費を大幅に軽減し、税金の有効活用が実現します。しかも経契約建物の耐震性を継続的にウォッチングする仕組みが誘発され、これが社会ストックとしての住宅の継続的な品質管理に貢献します。さらに「やりっぱなしの悪徳業者」を排除し地元で責任あるビジネスをもたらし、地域の活性化に貢献するのです。

よく耐震改修に使う「お金がない」という声を聞きますが、その一方で、耐震補強と無関係なリフォームは、年間40万棟の規模で、平均400万円以上かけて行われています。最近ではさらに数も金額も増加傾向にあります。このリフォームの機会を活用して耐震補強をすれば経費はずっと安くなるのです。またこの制度では、以下に述べる「行政によるリバースモーゲージ」も有効です。経済的な理由から耐震改修できないという世帯を調べてみると、ほとんどのケースでは「今キャッシュがない」だけで、土地付の住宅や生命保険などを持っています。この人たちには土地や生命保険を担保に、金融機関から耐震補強費を借りて、まず補強をしてもらう。しかし毎月の支払いが難しいので、その分を行政が公的資金から貸し出す。払い戻しはその世帯主が亡くなった際に一括して行えば良い。こうすることで市民の命が守られ、行政は地震時の出費を大幅に軽減できる。市民も損害を軽減できるし、仮に被災した場合も行政から手厚いケアを受けることができるのです。

もう時間がないので、口頭での説明だけにしますが、私の提案する「共助」システムは「耐震改修実施者を対象としたオールジャパンの共済制度」です。耐震改修済みの建物が被災するのは概ね震度6以上です。現在心配されている巨大地震が発生しても、震度6以上の揺れに曝される地域に存在する建物は全国の建物数%程度です。この地域内に存在する耐震改修済みの建物が被災する確率は、全国比でせいぜい数百分の一程度になります。つまり数百世帯の積み立てで被災世帯一軒を支援する割合になるということです。私の試算では、東海地震を対象とした場合には、耐震改修時(100~150万円の支払い時)に2万2千円の積立を一回だけすれば、全壊時に1000万円、半壊時に300万円の支援を受けることができます。ところが、耐震改修を前提としない共済では、結果的に自助努力した人から集めたお金が努力していない人に流れるだけで、耐震補強へのインセンティブを削ぐのです。しかも補強を前提としていないので被災建物数が大幅に増え、十分な積み立ても難しくなります。対象地域を特定の県に限っている場合には、なおさら条件は悪くなります。東海地震で静岡県だけを対象にシステムを組むと積立金は30倍以上、自助努力していない人たちまでを一律にシステムの対象とすると75倍もの積み立てが必要になるのです。この制度では、わが国で考えられる最悪の巨大地震災害である東海・東南海・南海の連動地震を想定しても、耐震改修時に消費税以下(4~5万円程度)の積み立てを1回だけすれば、全壊時に1000万円、半壊時に300万円の支援を受けることができます。

最後は私の提案する「自助」システムで、これは「新しい地震保険」です。耐震改修済みの住宅が揺れで壊れる可能性は著しく低くなります。またすでに説明したような目黒提案の「公助・共助」制度で、揺れで被災した場合には新築に十分な2~3000万円という支援が行政(公助)と共済(共助)から得られます。問題は震後火災です。そこで私の提案する制度は、揺れによる被害を免責にする地震保険です。すなわち、揺れには耐えて残ったが、その後の火災で被災した場合に役立つ保険ということです。

兵庫県南部地震は風の影響が少なかったとはいえ、揺れで被災した建物は全半壊で25万棟、一部損壊はさらに20数万棟です。一方、延焼火災建物は7千数百棟です。全半壊だけを対象にしても、揺れによる被害と火災による被害は数十倍違うわけです。建物の耐震性が高まると初期出火率が低下するだけでなく、消火活動の条件が向上するので、延焼火災数はさらに減少します。建物倒壊が増えると以下の3つの条件で、震後火災などの同時多発の火災時に重要となる初期消火が難しくなるからです。「被災建物の下敷きになっている人の救助の優先」、「倒壊建物下からの出火に対する対応の困難さ」、「倒壊建物による道路閉塞による火災現場へのアクセス困難」。

私の試算によれば、揺れによる被災建物を免責にした場合の補償対象建物数は、簡単に百分の一程度

になります。現行の地震保険のように再保険制度を前提にしくなくても、年間十萬円の保険料が 1000 円になる計算です。これならば地震保険の割高感もなくなるし、火災保険の 30~50 分の地震保険の補償制限も撤廃できるでしょう。

現在のわが国のように地震活動度の高い地域や時期には、「市民一人一人が事前の努力でトータルとしての被害を減らすしくみを作った上で、努力したにもかかわらず被災した場合に手厚いケアをする制度」の整備が重要です。自助努力なしに「やられた人がかわいそうだから、なるべく多くのお金を支援してあげよう」的な制度は財政的に成り立たないし、被害を減らす効果も期待できません。私が紹介したような体制を実現すれば、様々な新しい責任あるビジネスも生まれます。それがサステナブル（持続可能）な条件の下で防災活動の展開が実現する基本的な環境になると思います。そしてこれらのシステムで私が将来的に何を実現したいと思っているかということ、「いい場所に、いいものをつくって、よくメンテナンスして、長く使う」というわが国の住宅感を変えていくことです。そうしないと、少子高齢化のわが国においては、社会ストックとしての良質な住宅群の品質管理は難しいと思うのです。

以上、ずいぶん早くになってしまいましたが、これで私の話を終わりをとさせていただきます。時間が少し超過したことをお詫びいたします。

樋口座長

どうもありがとうございました。ただいまの御説明につきまして、意見交換の時間を後ほどまとめてとっておりますので、とりあえず、続けてもう一方、中川委員の方からお話を承りたいと思います。

中川委員

こんにちは。中川です。よろしく願いいたします。

今日は私たちが地震学会と火山学会で取り組んでいる「地震・火山こどもサマースクール」のを中心に御報告させていただきたいと思っています。

お手元にDVDがあります。途中でこれを抜粋したものが出てきますが、前の方には配ったんですけども、今日、来られている方で御入り用の方がいらっしゃいましたら、20部ぐらい余っているそうですので言ってください。

（プロジェクター）

中川委員

ちょっと目黒さんの話とだぶるような中身のところもあるんですが、「災害をイメージすることが大事だ」という話になります。

「実感を持つにはそれだけ続かない」というのも目黒さんのおっしゃったとおりです。

「市場性」「合理性」とかということを経済学でシステムにしていこうというのが目黒さんのお話だったと思います。そのときに、まさにおっしゃったように、「支配」や「コントロール」する、とかということでは難しい。うまくつき合うことが大事だろうと。

その中で問題になってくるのは、よく言われる「正常化の偏見」＝「たぶん私には関係ないよ」と。（注：「正常化の偏見」＝異常が発生しているにもかかわらず、日常的に慣れ親しんでいる正常な状態を前提にして楽観視しようとする心理）

先ほど目黒さんは、それは「インセンティブで何か進めていく」ということを一つの方法としておっしゃったわけですが、もう一方、実は、私自身は神戸の隣の出身でして、裏にある六甲山をよくわからないで暮らしていた。同じように阪神の人たちはわからないで暮らしたいわけですが、六甲山というのは、実は地震の山だったわけです。そういうものを納得しながら暮らしていることによって、もう少し何かできることがあったんじゃないかという話です。

そういう知識を誰にどうやって伝えていくか。地震の山だった六甲山を意識しないで地元は暮らしていました。

一方、全島避難の大島の桟橋で、何でこんなことが起きるんだということで、わけがわからないでそういう状況に置かれる。真っ赤な空を見て、場合によってはここで死ぬかもしれない。何もわからない

で死ぬのは苦しいということで、これは当時の大島高校の先生が無意味の苦しみということをおっしゃったわけですが、そういうことを島民として感じる。そういう方に伝えなければいけないんじゃないか。

さらにせっかく、実は地震で地表に断層が現れたところを天然記念物にして、トレンチがほられている公園になって、ちゃんと教育施設になっているのですが、それを地元の子どもたちは知らない。近所で子どもたちから遊んでいたけれども、断層を知らなかった。こんなところも伝えてあげる必要があるんじゃないか。

そういう知恵を大事にして、そこで納得して暮らし続けていく次世代をどうやって育てていかなければいけないかということでやり始めたのが、「地震・火山こどもサマースクール」です。

次世代に自然災害の本質をどう伝えるかというようなことで、先ほど申し上げた大島高校の先生とか、実はもう一人中核のメンバーになっているのが、静岡大学の小山先生なんですが、静岡出身でずっと「東海地震、東海地震」、「怖いよ、怖いよ」と言われて育ってきて、一体地域に防災力が育ったんだろうか。その辺のこともあってスタートしたことです。また、理科の教師たちがいろんな実験を、自分たちが学校でできないことを一緒にやって取り組んでくれてやっていきました。

(映像上映)

中川委員

こんなようなメッセージを子どもたちは発達してくれるようになりました。一方、そういうものをどうやってイメージしてもらうか、これは先ほどの目黒さんの話と少しつながるところもあるんですが、いろんな科学者の方からは、研究が進んでいて、左上のGPS（位置情報システム）の観測結果を使ったゆがんだ日本列島とか、右側の強震動予測の全国マップとかができてくるようになりました。

でも、これだけではなかなか分からない。左側は同じGPSのマップで十勝沖地震をまたいだ北海道の地図ですし、右側は地震マップの一番細かいバージョンとしての横浜の地震マップ。ちなみに、この矢印があるところは、うちのあるマンションのあるところですが、周りに比べたら震度が2つぐらい揺れが少ないことが分かる。実は小高い丘にあるので、そうだろうと思うんですが、50メートルメッシュレベルまで詳しくなると、「なるほどわかるぞ」。ローカルになってくると、いろんなことがわかるというのが一つの手段かなと思います。

質のよい「全国版」の情報をどうやって「ご近所版」にしていくのかというのが一つのやり方かなと私は思っています。

ご近所版になってくると、いろんなことが手がかりになってきます。昔からそこには誰か人が住んでいます。何らかの形で災害につき合ってきています。そこで自然の歴史はどうだっ他のか、町の歴史はどうだったのか、どこに人が住んできたのか、自然をどう使ってきたのか、危ないところはどこに見えるか、。んな中で実はリスクばかり考えているだけでなく、住むために大切にしなければいけないところはあると思います。

一方で津波が来ると言って、海岸を使わないでというわけにはいきませんし、経済活動を暮らしを続けるために必要なところは当然あります。また、よそから来た人たちに観光とかで見てほしいところもあります。まちを見出す力を自然と一緒に見ながらもってみたいと思っています。

「稲むらの火」というのは有名ですが、郷土で先人たちがやってきた一つのストーリーです。中央防災会議の専門調査委員会で災害教訓のこんな資料がまとめられていたりしますし、最近では武村さんが、出した関東地震の手記の本を出したり、60年前戦争中でわからなかった三河地震についても、地元でこういう本がまとめられたりしています。具体的に先祖たちが何をしてきたのか、こういうところから手がかりを得られるんじゃないかなと考えています。

これは神戸の都心の写真ですが、私はこの現場ですごく情けなかったのは、ビルの中にロッカーがあって、そのロッカーの中の書類ごとガシャガシャ壊しています。

一つ一つの書類は、ビジネスでは大事なものであったのですが、そのまま壊さざるを得ない中で、ビジネスをどう展開していくかということも、きっと悩んだ方がいらっしやると思うんです。

来年度の予算の中で「一日前プロジェクト」という言葉があったんで借りてきたんですが、この職場で体験したことを、単にこんな大変だったという語り部としてだけではなくて、その人たちに耐震補強の話であるとか、地震に対するいろいろな知識や備えであるとか、も分かってもらった上で、普及啓発の

当事者になっていただくことができないかと願っています。

「DIG (ディグ)」という有名な図上訓練の方法があります。「クロスロード」という、カードを使って、イエスかノーか分からないことが随分いっぱいある災害対応について一緒に悩みましょうというようなゲームがあります。それから資料にもありますが、まち体験ですとか、防災マップだとか、いろんな道具が増えてきていますし、前回、報告した東京の人のポータルサイトも、なぜ熱心に動けたかという、「人と防災未来センター」の1.17シアターの映像を借りてきたり、そういうもので自分たちの普及ツールを作ったり、絵本を作ったりすることで動きが加速しました。

全国的にも、こういうリソースというのは、いろいろあるようで、実は余りありません。1.17の衝撃映像を使わせてもらってCDをつくるときでも、写真を使おうと思ってもなかなか災害写真もない。そんなものも実は持っていらっしゃる方もいっぱいいらっしゃるんですが、うまくそれを集めることができない。地域の話ですと、郷土史家と一緒に地元の歴史探しとか、そんな中から何かできることがないかとも思います。

お手元の資料に文化庁の天然記念物担当の方のものをお渡ししていますが、災害に関係しそうな天然記念物がこれだけあります。これ以外にも県レベルとか、市町村レベルでいろんなものを指定されているようです。

そういうものをたくさん集めることができないか。先ほどちょっとお話ししようかと思っていたんですが、いろいろな地域の公民館とか何かに、そういうものを紹介してあったりすることがあると思うんですが、そういうところで「地域の災害史」みたいなものができないか。それを「みんなの防災」なんかのホームページにあってもいいと思うんですけども、そういう「災害資料集の全国版」みたいなものはあるんですが、「ご近所版」をつくれないうか。

ただ、全国版としてまとまっているものがあるだけでなくその中の地域版だけを差しかえるようなことができれば、ご近所でそれをつくることできるんじゃないか。「全国版」、「広域版」、「都道府県版」ぐらいのところは、ある程度行政とか専門家が一緒になって、「市町村」とか、「学区」とか、「町内版」みたいなものは、自分たちでつくっていくことで、それはまさに目黒さんの自分で直接イメージすると同じなんですけど、自分たちの物語ができるんじゃないかと思っています。

それは結果的にでき上がってみると、防災マップだったり、観光マップだったり、地域の歴史資料集だったり、「地域の歴史に合った減災方策集」であったり、「地域の事業継続のヒント集」みたいなものになったりするんじゃないかと。

こんなものがつくられると、まさにそれぞれの方が地元で当事者になって、国民運動を展開していけるんじゃないかと思っています。

ちょっとサマースクールの話から敷衍させてお話しさせていただきました。ありがとうございました。

樋口座長

どうもありがとうございました。それでは、お二方の今まで発表につきまして、質疑に移らせていただきますが、皆様方の方から今の2つの発表につきまして、御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

目黒先生は少しはしょられたりされていませんでしたか。

目黒委員

大幅にはしょらせていただきました。

樋口座長

ここはもうちょっと敷衍して言いたかったというところがおありでしたら、どうぞお願いいたします。

目黒委員

長くなっちゃうといけないので、見ていただくだけですぐわかるものを一つだけ紹介させていただきます。先ほど、皆さんの「まち、家」の地震時の危険性を見ていただきましたが、その際にもっとも身近な「あなたの部屋」がどうなるのかを紹介し忘れました。それをぜひ紹介したいと思います。ただし、プロジェクターの立ち上げに2、3分かかってしまうそうなので、その間にほかに何かご質問があればお受けします。

中川委員

目黒さんのお話は何度か目ですが、最後の経済合理性をうまく入れていくという話でしたが、現場でそれに近いようなことをやっていらっしゃるといふ事例がありましたら御紹介いただけますか。

目黒委員

実際の動きはこれからだと私は理解していますが、最初の一步として、非常に大きな一步を踏み出されていらっしゃるのが、東京の中野区ではないかというふうに思います。

中野区というのは、皆さんが住んでいらっしゃるアパートに関して、私が今日申し上げたような公的な支援に近いものをおつくりになっていらっしゃいます。しかも行政による「リバースモーゲージ」的な制度（居住中の不動産等を担保にして貸出金を生前に支払う制度）もお考えです。先ほども少し説明しましたが、とにかく家の持ち主に土地や建物、生命保険などを担保に銀行からお金を借りて補強してもらう。しかし年金生活で毎月毎月返せない。じゃ、どうするか。その返済を行政が貸し付けてあげる。家の持ち主は地震があろうがなかろうが、寿命が来れば亡くなります。そのときに、あるいは担保の所有者が変わるときに、行政はお金を返してもらえばいい。基本的に行政の出費はゼロということです。そのまま放っておいたら、地震があったときに大変な出費が行政には発生するわけですが、それを防げます。一方、借金までして補強した家の持ち主は、何かあったときには手厚いケアを受けることができます。両者がハッピーなわけです。

さて準備ができました。地盤や建物、何階建ての何階に住んでいるのか、何畳の部屋か、床の材質は、などを選んでいくと、自分の部屋が設定されます。その中に自分の使っている家具を配置します。その際には転倒防止装置のあるなしなどもセットします。そうすると自分の部屋がコンピュータの中に再現されます。これは私の研究室の大学院生の部屋ですが、これが地震のときにどうなるか。

例えば、RC（鉄筋コンクリート）5階建ての1階と3階と5階では、部屋の床や壁に作用する地震の揺れが変わるわけです。ソフトの関係で、この場でアニメーションとして動かしてお見せできないのが残念ですが、このように自由自在な視点や角度から自分の部屋が地震時にどうなるのかを見ていただくことができます。転倒防止装置のあるなしで挙動が大きくわかったり、同じ間取りの部屋が15階建てのマンションの1階、7階、15階にあった場合に室内の様子はどうか変わるのかがわかります。

これは新しくマンションを購入しようとする場合に、同じような間取りの部屋が同じフロアにある場合にどの部屋がもっとも有利かとか、同じ部屋ではどのような家具のレイアウトがいいのかなどを比較するものです。マンションの形というのは左右対象じゃないことも多いです、壁の量が方向で異なっていることもよくあります。そうすると地震の際にどちらの方向によく揺れるのかは、形や壁の量などを見ればわかるわけです。部屋を買う前にちょっと調べてみるすることができます。VR（バーチャルリアリティ：仮想現実感）技術などを使うと、仮想空間内のマンションの1室に入ってこれを体験することもできます。地震時の家具の揺れ具合の違いを見た上で、購入するかしないかを決定できるかどうかは大きな違いではないかと思っています。

しかもこれらは単なるアニメーションではなく、物理的な根拠に基づいて解析された結果ですから、条件の異なる様々な場合の状況を見ることもできるし、災害イマジネーション能力を高める意味でも効果的な方法ではないかと考えています。以上です。

樋口座長

ありがとうございました。何かありませんか。

山口委員

山口でございます。先ほどの目黒先生の御提案の3つあるうちの中段の耐震補強をした人同士の共済、さらには新しい地震保険ということで、プラスアルファ地震の揺れによるものは保障しないけれども、それはちゃんと担保しておいた人に対しては、プラス1,000円か2,000円で火が出たときは保障しましょうという御提案がありましたけれども、例えば、損害保険協会の方は、こういった点について、どういふふうにお感じになったのかという御意見を伺いたいなと思ったんですが、これは質問ということをお願いできればと思います。

樋口座長

吉田委員をお願いします。

吉田委員

吉田です。保険料が100分の1になるということについては、なかなか何と申し上げていいかわからないお話でございます。地震火災のみを担保すればいいじゃないかというお話ですが、地震保険といますのは、個々の保険会社が内容を決めているわけではございませんで、国の仕組みになっています。その中での運用ということで、今の地震保険が十分なカバー、あるいは納得できるような料率水準なのかどうかということではいいですと、消費者から見ると、若干というか、大分御不満もあるかなということですが、制度的に言いますと、相当進歩してきているのも事実ですし、我々も内容の改善ということで日々取り組んでおるわけです。

そんな中で耐震補強をされた家に関してという条件が付いているわけですがけれども、新しい地震保険を設けるかどうかというのは、その全体の中で決めていくべきものかなという感じがするわけです。

地域で1戸だけ耐震補強をされても、先ほど言いましたロジックでいいですと、余り大きなリスクの改善はないのかなという感じがしております。地域全体でやる必要があるかと思えます。日本全体で1,000万戸の耐震不足の住宅があるという話でございまして、首都圏、あるいは東海、南海地震のリスクを抱える地域にどれくらいそれがあのか、手元にデータがありませんけれども、これが全部耐震の補強をしていただくということになりますと、1軒当たり平均すると180万から190万くらいかかるんじゃないか。1万戸で実は18兆円とか、20兆円とか、すごく大きな金額が出てくるのかなと思えます。

もちろん、それよりも保険料を払って、従来どおりの保険を買いたいという人もいますでしょうし、その辺の兼ね合いもあるかと思えます。当然、命が一番重要なわけですから、そういうことをお考えの家庭は言わずもがなで、耐震補強をされるんだろうと思えますけれども、必ずしも保険の部分がインセンティブになるのかなという感じがいたします。ただし、100分の1、10万円が1,000円ということになりましても、先ほど言いましたように、年間保険料を10万円としても耐震補強をすることと比較すると18年か、19年くらい払い続けてようやくペイする。経済的にいいですと、そんな感じになりますので、その部分だけでは十分なインセンティブにはならないんじゃないかなという気はします。少なくとも、国全体の地震保険の仕組みの中で、こうした問題も考えていくということになるんじゃないかなと思えます。

目黒委員

今のお話は、現状の一般住家に対する地震保険のように一律の保険制度の話ですね。一律の地震保険制度を前提にすると、各保険会社さんは地震保険に対して、そこに魅力的なビジネスモデルが描けないでいらっしゃるんじゃないかと思っております。ですから、今後は一律ではない新しい保険モデルを持ち込むことで、今までと違う魅力的なモデルができると思っているわけです。

それからもう一つは、吉田委員がおっしゃるように、地域全体の係数、例えば火災出火率や延焼率などの係数を変化させることができる方向に持っていければ、1軒だけがやるんじゃなくて、地域としてインセンティブを持たせる効果が出てくると思っております。

それから、1軒が耐震性を高めたからといって、あまり大きなリスクの改善はないというご指摘ですが、私が提案する制度では揺れ被害を免責にするわけですから、保険会社の視点からは、まず地震時の保険金支払い対象の建物数は大幅に減少します。その意味では、住宅の持ち主が支払う保険料は大幅に

安くなります。火災に関しては、初期出火確率は全壊率に比例しますし、延焼確率を低下させるという点では、既に説明したように建物被害が減ることは3つの理由から消火活動を有利にするので、これも効きます。

樋口座長

ありがとうございました。吉田委員、何かありますか。今の先生の御質問、御意見に対して。

吉田委員

延焼可能性に関しては100軒中1軒だけ耐震補強されたということで考えると、確かに補強した家から、出火する危険は低下するでしょうけれども、ほかの99軒は同じ確率で火が出て、延焼リスクも99%ということですから、そう大きな変化になる、改善になるというふうにはちょっと考えにくいのかなと思います。確かに地域で、いわゆる街区で全部やるということになれば、これは格段のインフラメントになるのかなという感じはしますけど。

目黒委員

それはおっしゃるとおりだと思います。ただし、初期出火率は被害率に比例しますが、それに初期消火率の影響が加味されるので、耐震改修がある程度進んでいくと、延焼建物の数は急激に減ると思われると思います。

樋口座長

私ももともとは保険会社 - - 今でもおりますけれども - - の人間から見ますと、なかなか逆転の発想といえますか、耐震改修建物を対象として、壊れたものはもたないけれども、地震で火事が起きて、類焼してきたものだけを担保しますよというふうな保険というのは、環境がそういうぐらいの場所を想定できれば、なかなかおもしろい発想だなという気はいたします。

ただ、フィジビリティがあるかどうかというのは、もうちょっと吉田先生やらなんやらの御意見もちょっと詰めていかないと、なかなかおもしろいなという以上に、どうやったらこれが実現できるかというところは、まだもう一つ我々みたいな古くさい人間はなかなかついていけないところがございます。

目黒委員

重要なことは、自助努力している人たちに対していい条件を提供するということです。やった人が得をするという制度設計をした上で、ある程度力のある人たちがまず対象に被害を減らす活動を起こしたいのです。そうしないと、本当に弱い人たちを助けることができません。今はどちらかというと、「努力しないでいて被災すると支援を受けることができる」的な流れになっているので、全体として被害を効果的に減らす方向につながっていかないのです。それを何とか断ちたいというのが根本にあります。ですから、まずは努力してみんなで被害を減らす道をつくる。事前の努力にかかわらずやられた人はきちんとケアしてあげる仕組みをつくることで、実質的に被害を減らしていきたいと思っています。

樋口座長

その前提には、耐震改修をした地域が相当改修率の高い地域が存在しているということが前提になりますね。そういうものをつくろうじゃないかと。なおかつ火が出たら、つくってあるわけだから、それはいいんだけど、火が出た場合には、保険で担保しましょうと。保険の料率も安くなるんじゃないかというようなことも含んでおっしゃっているように思います。そのときに計算上、そういうふう地震が出ますときは、御承知のように大火になると風が出て類焼しますよね。だから、これがどういう計算になるのかというのは、それほど効率的な数字が出てくるのかというのは、ちょっと、私は専門家ではないのでわからないんですが、何かございましたら。

榊政策統括官

というよりも、多分、耐震改修というよりも、実は昭和 56 年以降は新しい耐震基準になっているので、家をリフォームするよりも建てかえると新しい耐震基準で自動的に立派な建物ができているはずなんです。それは一種の自助努力ではあるんですが、その部分は目黒提案の部分は外されていますでしょう。

目黒委員

いえ違います。建替えの人は同じように入ってくださいいいんです。耐震性だけが問題ですから、耐震改修でそれを達成しようと、建て替えて達成しようとモデルでは同じです。

榊政策統括官

たぶん、1年間に 100 万戸ぐらい住宅が建っていくということを前提にすると、あと 10 年ぐらいで相当なレベルに達するはずなんです。例えば住宅に関して言えば。

目黒委員

もしそうだとすると、現行の地震保険も、それを踏まえたような方向に、より料率のいい方向に持っていかないとつじつまが合わないということですよ。私が申し上げているのは、耐震補強した家、あるいはそれと同等の強度を持っている家ですから、新築も全く同じ理屈で入っていただいて結構なんです。

榊政策統括官

私が言いたかったのは、そういうことなんですけど、例えば免震構造のマンションがあったときに、通常の耐震構造を備えた木造住宅と同じ料率でいいんでしょうかねとか、そういう議論はきっといろいろあるんだろうと思うんですけども、ただ、今の現在の地震保険が 500 年を前提にしてつくって構成したもので、なかなか制度の変更が難しい部分があって、多分、財務省さんがフウフウ今から言うべき分野かもしれませんが、おっしゃるような問題点は、実はそこに内在して始まっていると思います。

目黒委員

それはそのとおりです。ちなみに、これは兵庫県南部地震ですけども、横軸に建物の全壊率、縦軸に直後出火率です。建物の耐震性を高めて揺れによる被害を減らせば、出火は大幅に減るんですね。さらに延焼という、これは関東大震災の事例でも兵庫県南部地震も同様なのですが、先ほども言ったような消火活動の条件がさらによくなりますから、さらに大幅に減ります。言い方を変えると揺れによる建物倒壊率が大幅に減れば、震度の高いところでも消火活動は揺れている最中にするわけではないので、揺れの小さい、つまり震度の低い地域での消火活動と同じなのです。建物が壊れなければ、例えば震度 7 のエリアでも、延焼火災は劇的には上がらないというデータがあります。これらのことを根拠に先ほどのような話を申し上げました。

丸谷委員

京都大学の丸谷でございますが、現在、彦根市の方で、それに関する調査をしております、柴田いずみ先生という前の専門調査会の先生と組んでやっておりますが、災害の危険度が高い密集地区の河原町地区という地区で、住民の商店街の方と自治会の方と一緒にアンケートをしております、その中で耐震補強、それから耐震診断についてのニーズみたいなものを聞いているというようなことでございます。

つまり、地域全体の町内会、自治会の協力を得て、ある危険エリア全体をアンケート調査して、耐震診断をしていく。実はその彦根工業高校が、簡易の耐震診断の勉強をしております、そこで市川工業高校と同じようなやり方で耐震診断に入っていくようなツールを用意してやってみようという取組をしておりますが、その中で、やはり地域の中で、お互いさまで耐震診断をやっていかなきゃいけないんだというふうなことを PR するということの重要性というのが明らかになってきていると思ってお

ります。

今、おっしゃったような、延焼がそれぞれ危険率が下がるというふうなデータとか、あるいはお互いさまだという話を言うのはいいんですが、実際、そのところで具体的な後押しとして、地震保険の料率が下がるみたいな、そういったPRというのは実際問題としては、かなりインパクトがあるかもしれないというふうなことも考えているところもあります。いずれにしても、自治会レベルで、エリアがある程度、それぞれお互いさまなんで、耐震診断をやっていこうよという話が今後動く可能性があるというふうに思っております。そこで、そういった熱心な地域に対して、何らかの形で制度サポートとデータの投入ができれば、実際のお互いのお節介とか、そういった用語で、頑張っって耐震を進めていきましようよ、地域全体で、というような動きに対して、さらに促進効果が大きいと思います。例えば、ある街区を前提に、どのくらい保険料率が下がるかというような前提条件の研究をしてみるということも面白いかもしれないと思っております。

いずれにしても、地域自治会の方で、まとめて自分たちがそういうことをやらなきゃいけないというような気持ちというのは、地域によっては出てきていると思いますので、ぜひ、その方向の何か前進があるといいと思っております。

以上です。

榊政策統括官

ちょっと余分なことなんですけれども、そういう意味では、今まで何の手がかりもなかった行政の方で、地域住宅交付金を使って、耐震改修の補助制度ができましたねと言うのと、税制もようやくできて、かつ地震保険という制度もそろって、実は18年度からは耐震に関して言うと、3つ柱がようやくできたという感じになっているんですけど、放っておくと、実はみんなばらばらでしか動かないみたいなところがあって、それこそ国民運動でまちづくりだよ、地域づくりだよという感じで、こういうのをうまく使って、ひょっとしたら15年かかるものを10年、10年かかるものを7年、5年というふうに短くしてもらいたいというのが行政の願いですし、今日のこの国民運動はいうものも、実はどうやったら、そうやってくみ上げてうまくできるのかね、というのを皆さんの智慧をお借りしたいというのが、我々のいわばベースの議論なんです。

山口委員

非常に目黒先生の御提案は魅力的だったので、私は損保の専門家でもなくて、一消費者あるいは素人の目線から考えると、自動車保険を見直そうと行って、それぞれエアバッグをつければ安くなりますと。2つ付いていけば、もうちょっと安くなります。

環境にやさしい車だったら、また保険料がやさしくなりますということは、今は当たり前であって、消費者もそうやって選んでいるということですよ。

そうすると、なぜ火災保険だけが日本では大きな地震というリスクがあって、うちは耐震補強をしましたよとか、そういうのをクリアしているはずなのにというのが普通に、そんな難しいことはでなくて、「そういうサービスはないのかな」というふうに、多分、思うと思うんです。それができないよと言われると、どうしてできないのと思うんです。

それがビジネスにならないからだよと言われるればおしまいかもしれませんが、防犯ということであると、うちはガードマンが回りますから、うちの警備会社の付いている保険に入っていると、押せば火災報知機もガードマンが直ぐ飛んでくるシステムと抱き合わせれば、普通9,000円かかるところを毎月3,000円でお受けしますとか、そういうことも世の中にあるものですから、そうすると、火災とか、防災とか、当たり前のもともとあるものが、そこに進化しないというのはちょっとおかしいかなと。

そうすると、アメリカ産かどうかわからないですけども、第3分野というようなことで、もしかすると、外国の保険会社の方がうまいものを見つければ、ビジネスモデルとして何か入れるかもしれないという気もいたしますので、そういう意味では、非常に目黒先生の御提案は根拠に基づくことなんだなというふうに考えます。

目黒委員

もしそんなふうに言っていたらただけなのであれば、1、2分の時間をいただいて耐震改修の効果につい

て、「長期地震予知情報」を利用した検討をしているので紹介させていただきます。「地震予知」というのはご存知のように、「時間」と「大きさ」と「場所」を予知しなくてはいけないわけですが、おおよそ「大きさ」と「場所」はわかっており、問題は「時間」なんです。

そうすると、起こったときに、どこがどれくらい揺れるかというのは、あなたの住所が特定されれば、地盤等の情報からある精度でわかります。あなたの家の耐震性がわかれば、どれくらい被災するかわかるわけです。つまり、予知期間とその確率を前提とすれば、住所ごとに「どここの誰々さんの家だったら、いま、耐震補強するとなんぼの得だ」というの計算できるという話です。

そうすると、東海地震が数年前に地震予知期間 30 年で発生確率 37%とされていた時期であると、袋井市 町の 1960 年築の さんの家であれば、今耐震補強するとそれは、期待値 6.3 倍の価値がある。現在では、30 年で 84 とか 86%とか言われているので、現在であれば期待値として 14、15 倍の価値がある。

こういう検討結果が各住所の一軒一軒に対して出せるわけです。もちろん 1 軒だけを取り出して話をした場合にはデータにばらつきもあるでしょうが、あるまとまった数の建物を対象にすれば、これは統計としては有意になるわけです。現在の期待値が 2 を越える世帯が、2 を越えるというのは凄い数値だと思いますが、この中の 5 % ぐらいの世帯が 1 年間に耐震補強を進めて（この数値は静岡県の工務店の数を考えても無理な数値ではない）10 年後に実際に想定された地震が起こってしまったときに、県の視点から、どの地域でどれだけの経費の軽減ができるかを調べたものがこの図です。

ここでは瓦礫処理と仮設住宅しか考えていないんですけれども、トータルで 244 億円ぐらい浮くんですね。これは何で浮くかということ、県が頑張ったからなんかでは全然なくて、一人一人の市民が自分が得だと思うから耐震補強し、その結果として被害が減って県の経費が節減されたわけです。

その分の浮いたお金の半分を努力したにもかかわらず被災された方々に還元することを考えると、全壊世帯に 2,400 万円とか、半壊世帯に 1,200 万円という支援が可能になるのです。

先ほど自動車保険の話が出ましたが、自動車保険は保険ビジネスが成り立っているわけですから、皆さんが得られるお金の期待値は保険支払額に対して 1 以下なわけですが、もはや、耐震改修に関しては、高い地震発生確率が報告されているような場所では非常に得なんです。

ことがらを市民のイマジネーションの中にいかに持ってくるか、が重要なのです。間違っただけで事故を起こし、人を轢いたら大変だと、皆さんが自動車保険を買うと同じように認識していただければ、状況はずいぶんと変わるのではないのでしょうか。

数年前から急に年金問題が市民の話題として取り上げられるようになりましたが、少子高齢化社会の中で年金の資源が枯渇する問題などはずっと前から指摘されていることです。要は一般市民の関心ごと、「イマジネーション」の範疇に年金問題が入ってきたというだけの話でしょう。

ですから、国民運動として、防災活動を進めていくには、一般の皆さんのイマジネーションの中に、防災にかかわる様々なことがらがスムーズに入ってくる状況をどうやってつくるかを考えることが重要だということです。そのためには、マスコミの人たちにもいい情報を出してもらわなければいけないし、役所もいい情報を出さなければいけないし、研究者も同様です。いろんなグループや組織の様々な形でのタイアップがないと、その動きがなかなか生れないんじゃないかなと思っています。

樋口座長

ありがとうございました。その問題はなかなか難しい問題で、確かにいろいろな切り口で考えて、まだ進歩の余地があると思いますが、現時点で御承知のように地震保険というのは、国の保険に民間が窓口として最初の受付をしたり、支払いの窓口になったりすることによって、むしろ民間が協力しているという格好なんですな。

したがって、今おっしゃったように、地震保険とか、地震の問題が、それぞれの場の住民なり、消費者なりにどういうニーズを持って理解されていくかによって、そのために先生のおっしゃったいろんな動機付けも意味があるのならやればいいのかというふうに思いますが、目下のところは、なかなか今の地震保険の普及率というのも、この辺の東海地震、東南海地震が言われるところですから、まだ 25%前後にしかなっていないというふうな状況ですから、これをいろんな全国的に母集団として意味のある母集団を集められるほどにやっていくためには、先生のおっしゃったようなことを、実際にどうやって浸透させていくのかということとは問題になってくるので、多分、我々の専門調査会の一つの任務も、それをどういうぐあいに現場でやっていくかということとつながっていくんじゃないかなという気がいたします。

それぞれまだ言いたい方たくさんいらっしゃると思いますが、この問題はもう一回、また別にやらせ

ていただく機会もあるかと思しますので、先に今日、もう一つ3番目の議題としまして、「国民運動の進め方」についての話が用意されておりますので、そこを事務局の方から説明をしていただいて、それにかえたいと思います。

西川参事官

恐れ入ります。お手元にA4 1枚「資料3」と打ったもの、それと横長の少し分厚い資料で、「参考資料」として2束ございます。前回、何人かの先生方から話題提供をいただきましたし、本日、目黒委員、中川委員の方から話題提供をいただきました。また、私ども今回の専門調査会を開くに当たりまして、何人かの先生方のところに個別にお邪魔して幾つか情報交換をさせていただきました。そういうようなものをもとにして、今後、今年の3月の末か、4月ごろに、まずはこの基本方針を専門調査会でおまとめいただきたいと思っております、それに向けての論点を皆さんの議論を誘発するためにまとめました。

5つの「 」があります。1番目「防災（減災）活動へのより広い層の参加」とっております。個別のことは御説明しませんが、やはり、今の議論にもありましたように、いかにして、こういう活動に参加するマス、分量といえますか、参加する人数をどうやって大きくするか。そのために何をすべきかというのが一つあるかと思えます。

2番目といたしまして、前回の先生方の御説明、本日の御説明にもありましたけれども、正しい知識を魅力的な形でどう提供するか。いかにいいコンテンツ、しかも皆さんにもわかりやすいコンテンツを用意するかというのがあるのではないかと思います。

3番目といたしまして、より幅広い連携ということがございます。前回の吉田委員からの御発表もありましたけれども、いろいろな組織がこの防災活動に参加していただいております。

最近ですと、例えば、帰宅困難者の支援のためにコンビニ業界でありますとか、あるいはガソリンスタンド業界が協力をすると。そういうような様々な協定活動を結ぶことが、またそれに参加していただく様々な企業、あるいは地域団体の平時の防災活動にも役立つのではないかとということが少し感じられております。

それと今も議論になりましたけれども、家庭や企業での安全への投資をどうやって促進していくか。先ほど私どもの方からも御説明ありましたが、来年度、ささやかながら、こういう安全への投資のためのインセンティブが幾つかできました。そういったものをもとに、どうやってやって安全への投資を促進するか。

あと、国民運動といいましても、正直言いまして、一過性のものであってはいけません。国民一人一人、各界各層における具体的な行動の継続的な実践のために、どうやって継続的にやっていくかといったところが一つポイントではないかと思います。

それに関連いたしまして、横長の資料で右肩に「参考資料」とあります。御案内のとおり、毎年9月1日の「防災の日」の前後、「防災週間」に様々な地域、行政のみならず、様々な方々が防災関係の訓練でありますとか、展示会でありますとか、シンポジウムでありますとか、あるいはテレビ放送、ラジオ放送というのをやっていただいております。

幸いにして減災のための国民運動というと、実は今、唐突に始まったことではなくて、今でも全国各地で様々な機会にいろいろなことがなされています。ただ、まだまだそういうことがなされているということが知られていないということもあるかと思っておりますので、こういった各地域での活動の目があるということは忘れてはならないと思えます。

また、後ほど本日いろいろな先生方から資料提供をいただいております。その中には、行政がやっているもの以外でもいろいろな魅力的なものがございます。そういったものが今後の国民活動の全国展開をする際の種になるのではないかとという形で資料をまとめました。

以上、簡単でございますけれども、お手元の資料3、参考資料について御説明をいたしました。よろしく申し上げます。

樋口座長

今の説明のありました「資料3」を参考にして、本日の説明、事例の紹介、さらには今後基本方針に盛り込むべき事項などについて皆さん方に御意見がありましたら、忌憚のないところを御発表いただきたいと思えます。

浅野委員どうぞ。

浅野委員

目黒先生、中川さん、非常に勉強になる情報をいただきましてありがとうございます。

先程来から出ていますけれども、防災に関しては、街区とか、地域とかまとまった単位で考えるということが本当に大事なというふうに思っています。そういう意味では、住民の視点でどれだけ総合的にわかりやすい情報提供を、戦略的に、そして地域のリーダーに余りにも負担になり過ぎないような形で、うまく提供していただけたらいいかなというふうに思います。

また、本当にいろいろなツールが出ていたと思いますし、目黒先生の3Dの倒壊のシミュレーションなんか非常にすばらしいなと思いました。ただやはり、地域のことをよく知り、自主防災活動をなさっている方にすると、「デジタルデバイド（情報技術が作る格差）」の問題はともあるかなというふうに思います。

例えば、そのあたりは中学生とか、高校生を先生にしながら、公民館でパソコン教室と銘打って、こういった防災のツールを大人がさわりつつ、同時に若者が、大先輩たちから今の地域の活動とか文化を聞くというような、いろいろ組み合わせたようなプログラムを全国で展開していくなど、戦略的に地域の実情とか立場によって、うまく地域に投げかけていけるような、組み合わせをアレンジできるような、そういう形でのいろいろな防災活動のメニュー出し及びアレンジの方法を、ここで提供していけるとおもしろいのではないかなというふうには思っています。

そういう意味では、防災士とか、コーディネーターとか、あと奥様防災博士とか、いろんな資格とか、研修の制度をつくったりしていますけれども、やはり、地域の住民・一般の視点、子どもの視点といったところに立ちつつ、同時に、深くなくてもいいので幅広く、福祉から、消費者問題から、消防から、ハードのまちづくりなどまで、少し幅広く、薄くてもいいので、地域防災活動を多様にコーディネートできるような、そういう人材育成もあってほしいと思います。特に地域の自治体の防災担当の方とか、防災リーダーの方においては、そういう方も育てていただくといいかなと思います。

最後にしますが、「防災」という切り口で、まさにこれから分権型社会の中で、自立した市民として育ち、地域に主体的に参加できる市民を、住民を育てるんだと、防災なんだけれども結果的には、まさに実践的効果的に社会のソーシャルキャピタル、人と人との信頼関係を育み、そういった人間の資本で社会を豊かにしていこうよというようなことを押し出して、夢を描いていくことが大事なというふうに思います。

そして、女性団体としては、特に男女共同参画の視点を地域の自主防災会の活動であるとか、自治体の活動、避難所になるようなところの活動には入れていただきたいと考えております。

男女共同参画は必ずしも女性だけの問題ではなくて、総じて人権と福祉をそこでどう大事にできるかということだというふうに思っておりますので、それぞれの人のニーズに合った、それがたまたま男女共同参画と言うと、特に女性という存在に象徴されるのかもしれませんが、そういった視点で、災害時においても、それぞれのニーズの違い、個性を大事にしながら、地域でみんなで助け合っている視点というのを、ぜひ明確に自治体の地域防災計画であるとか、避難所運営などの中にも入れていただきたいなというふうに考えています。

以上です。

樋口座長

ありがとうございました。どうぞ。

福和委員

先ほど目黒先生の話もそうだったと思うんですけれども、多分、こちらの土俵にも持ってきてしまえば、我々は説得できるし、確実に行動まで持っていけるような気がするんです。問題なのは、こういった場に連れてくる機会をどうつくるかです。連れて来さえすれば、上手な語り手であれば、必ず説得でき、何らかの防災行動を誘導するところまでは持っていけるんじゃないかなと感じています。

気づきの場に全員をどう誘い込むかというところを議論しなくちゃいけないと思います。さきほどからの議論のほとんどは、気づいた人に、どうやってよりよいものを渡すか、だったと思うんですが、一度地震の実態を理解すれば、やらなくちゃいけないことは誰でもわかるわけで、そうじゃなくて、こういった場に来ない人たちに機会をどうやって創出するかの議論を、ぜひしていただきたいと思います。

幅広い層に参加をさせようとするれば、無理にでも聞かざるを得ないようなチャンスをどう与えるかを考える必要があります。資料の中に、書いていないのは小中高等学校の教育現場の話です。学校に切り込まない限り、全国民に語りかけるチャンスはないんじゃないでしょうか。

学校も、啓発された先生方はすごく頑張って広げていってくれます。学校だけじゃなくて、職場のキーパーソンの人たちが集まるような場で、キーパーソンを啓発することにより広げて貰うことができます。専門家と住民との間で媒介してしてくれる人たちをうまく引き連れてくる場をつくるのがぜひ必要なと思います。

もう一つは、うまく語って、説得できる人材をどうつくるかで、人づくりのところもぜひ頑張りたいと思います。決して、防災士の資格を持っている人が上手なわけではなくて、そうではない、もうちょっと地域が好きな、語りの上手な、情熱を持っているタイプの人をうまく探し出せば、自然と広がっていくんじゃないかというふうには感じています。

ぜひ、この中に文部科学省系の話を書き込んでおいていただきたいと思います。

以上です。

樋口座長

ありがとうございました。

石川委員どうぞ。

石川委員

全国公民館連合会の石川と申します。ただいまの西川参事官から示されたこの論点というのはすばらしい論点で、このような観点からまとめていただければ役立つのではないかと思います。

最近非常に自然災害が多いものですから、そんなときに公民館に電話をしますと、今、住民の方が胸まで水に浸かって避難して来ているところですよとか、あるいは朝早く電話を入れてみると、夕べは220人ぐらいの避難者が来て、一睡もできませんでしたという館長さんもおいでになりますし、様々なところで、様々な対応をしているのが公民館です。

公民館は全国で市町村の条例で設置された公民館が約1万9,000館ございます。それから条例設置ではない、地域の住民の方々が管理をしている公民館が約7万7,000か所ございます。ですから、災害という、よく学校等がテレビで出ますけれども、現実には公民館が非常に利用されているし、また地域の住民の方々からも期待されているのが現実です。

今までのお話を聞いていますと、確かにそのとおりなんですけれども、私は誰がどこでそれをやるというのが一番大事だと思うんです。どんなにいい計画を立て、どんなにいい資料をつくり、どんないいビデオをつくったって、誰がどこでやるかをしっかりしておかなければ、先ほど小中学校の話が出ましたけれども、それを一番配慮してやらなければ、やった仕事が絵にかいた餅で終わってしまうんじゃないかと思うんです。

公民館というところは、一口で言えば、社会教育法に基づいているんですけれども、「集い」、「学び」、「広げる」という機能が公民館の機能なんです。地域住民の皆さんが集まって、勉強して、それをもとにしてスクラムを組んでいってコミュニティをつくりましょうというのが機能です。そして、学校もそうなんですけれども、学校よりも公民館の方が居住性に優れているという点があります。ですから、弱者だとか、あるいはプライバシーとか、そういうものは公民館の方がはるかに守れます。ただ、欠点は収容人員に限りがあるということ。小さいですから。そんなことがあります。

私どもの公民館では、そういうことがありましたものですから、昨年、月刊誌を出しているんですが、ここで「災害を考える」という特集をやりましたら非常に反響が大きかったです。各地域から問い合わせ

せもあつたし、資料も送ってきてくれました。今年度、文部科学省から委託を受けまして、「災害時の公民館の在り方検討委員会」という検討委員会を立ち上げて、今、公民館でなくてはできないような対応の仕方を検討して、今年度中に発表する予定であります。

ですから、私どもの公民館では、今、国民運動を盛り上げるというお話がありますけれども、国民運動を盛り上げるので一番大事なのは、地域住民一人一人が自分の課題としてそれを考えて、家族で話し合い、そして地域で話し合うということが一番大事だと思うんです。全国の新聞等を見ますと、それぞれの公民館で台風を教訓に防災マップをつくったとか、自然災害の意識を新たにするための防災講座をやったとか、震災の教訓と課題を話し合ったとか、そういう講座がたくさん行われているんですが、共通して言えることは、地域の皆さんがスクラムを組む、顔見知りの地域の皆さんがいつでも協力できる体制をつくるということが、どこでも一番大事だということをやっています。

公民館は来る人の顔は、館長さんはじめ皆さんがわかります。どこの人だ、どこの人だと。学校よりもはるか地域との連携は深いんです。ですから、そういう観点から、私どもは国民運動の推進について、公民館としてできる限りの努力をしていきたいと、そういうふうに思っているところでございます。

以上です。

樋口座長

ありがとうございました。どうぞ。

大牟田委員

大阪の「毎日放送」の大牟田と申します。まさに私たちマスコミが、目黒さんたちのような発表ことを国民の方にわかりやすく翻訳して伝えなければいけない役割だと思うんです。

うちの放送局は県営で、ラジオで今も毎週土曜日、震災防災番組というのを放送しています。これは阪神・淡路大震災の直後から始めましたので、まもなく、11年なんですけれども、10年かけてようやく災害に備えるというのは、どういうことなのかということを、パーソナリティも聞いている方もようやく理解していただけるようになったかなというのを実感として持っています。

やはり、災害の被害を減らすということのために、2つ必要なことがあると最近思ってきたんですけども、まず1つは、今すぐ行動を起こしてほしいことは何かということのを、言ってみたらハウツーのように、皆さんに伝えないとなかなか人は動かないということが何となくわかってきました。

そして、2つ目はそれを何のためにするのか。それは福和先生おっしゃったような長期的な小中学校の防災教育かもしれませんけれども、何のためにこれをするんだということのを、あわせて長い目で見ながらお伝えしていくということが必要なんだなと思っています。

震災で一番私たちがショックだったのは、災害が不平等だということなんです。社会的弱者、あるいは経済的弱者が一番被害を被りますし、神戸の場合でも、山の手から浜辺までお金持ちが山の手に住んで、浜手側は下町だったと。そうしたら被害は明らかに三段階ぐらいで違うんです。私たちのラジオというメディアは、まさにそういう弱い人たちを相手にしているので、常にこういう弱い人が被害を受けないためにどうするかということのを、お金をかけずにできることということのを放送しています。

そういう人たちというのは、じいちゃん、ばあちゃんだったり、インターネットのツールが使いなかつたり、目一杯の予算でマイホームを購入して、メンテなんてとても余裕がなくてできないという人が多いわけです。耐震補強が大体平均に180万円かかりますなんていうことも、もちろん知らないわけで、そういう人たちをある程度地震に耐え得るレベルまで補助してあげるといっても片方では必要なかなと思います。

もう一つはラジオで伝えられるということで、優先順位は低いんですけども、例えば家具の転倒防止だけでもやってくださいといって、実際に(ラジオ)パーソナリティの家に専門家を呼んで、勝手に家具の固定をするという放送もしているんですね。

そうすると、「この道具を使えば、例えば、これぐらいの揺れだったら、実験で大丈夫ですよ」ということがわかっていますと専門家が言ってくれたら、聞いている人はすぐに、この道具を買いにい

こうということで行動に移せると。何かそういうハウツー、先ほど浅野さんが薄くてもいいから、幅広くとおっしゃったんですけども、一つは何のためにやっているかはわからないけれども、これをまずやってみましょうということ具体的に提示するということが必要なかなと思っています。

そうすると、野次馬根性で皆さん寄ってきていただけますし、世間には今、例えばお米ギャラリーとかとって、おいしいご飯の炊き方なんて、まちに行ったら、ちゃんとそういう施設があって、そこで体験できるようになっていますから、先ほどの耐震補強も具体的にどんな形で申請して、その流れで、こういことをしたら幾らかかりますというのを、何か目に見える形で常に展示しているような、そんな環境もあつたらいいのかなというふうに思っています。

そういうことの中に、例えば、国土地理院では明治の古地図もただで閲覧できますよということもラジオで言うと、ただだったら家を建てる時に自分の家の地盤を調べに行こうかなみたいな反響もそれなりにありますから、そういう経済的な余裕がない人でも、これができますという情報を常にどこかに行けば得られると。実際に具体的にそれをどういうふうにするか、実現できるんだということを親切丁寧に教えてやると。

もう一つは長期的に体験の語り継ぎといったことですよね。楽しく防災するというのも、もちろんいいんですけども、何で防災をするかといったら、やはり悲しい目に遭わないからなんですよね。災害が悲惨なものだということをもっと伝えないといけないし、最近、大学で授業で、そういう語り継ぎの話をしたんですが、当時、小学生だった大学生でも、自分たちと同じような年頃の子供が下宿で地震で亡くなって、親御さんは私が経済力がなかったから、彼を殺したと思っているという話をすれば、それなりにちゃんと受けとめて涙を流してくれたりします。そういう次の世代の子供たちには語り継ぎなんだけれども、今すぐ被害に遭いそうな人には、何かハウツーということもあわせて考えていくというのが必要なんじゃないかなと思うんですが。長くなりました。

樋口座長

ありがとうございました。
それでは、重川先生どうぞ。

重川委員

今、お話しされた大牟田委員の毎日放送さんの取組みというのは、この問題を国民運動にしていくために、民放というお立場なのに 11 年続けられて、すごく大きな役割を果たされていると思いますし、それから、その前に発言された石川委員がおっしゃった公民館という組織を使ってということも、今まで余り我々考えていなかったんですが、すごく大事なことだと思います。

それでちょっとここで御提案というか、思いついたことなんですけど、この専門調査会が終わったときに、一体何をアウトプットにするのかということ考えたときに、やはり、こうあるべきだとか、方向性というのはかなり議論も進んでいますし、それから教えるべき中身というのは、今日、それから前回御紹介いただいた各先生たち、すごくいいものもでき上がっていますし、そうすると、今回委員に参加させていただいている我々それぞれが、いろいろな立場がありますけれども、それぞれの組織なり、団体で今後こういう問題を推進していくために、具体的に数値目標をつくってアクションプランを立ててみて、それを実行して評価をどうするか。

そして、それによって見直し、通常言われる P D C A のサイクルです。そういうものをつくって、それぞれが難しくない、皆さんおっしゃっているように難しいことじゃなくていいと思うんです。

本当に簡単なことでいいと思うんですけども、具体的に専門調査会が終わって、1 年後にそれぞれの組織で頑張っこれくらい成果が上がったと、そういったような形にしてみてもいいかなという気がするんです。

例えば、私自身は大学に所属しております、大学の一番大きな目標というのは、学生を育てることですから、少なくともうちの大学の環境防災学部、1 年に 150 名卒業しますけれども、環境防災学部を卒業した学生の 80% は実家の耐震補強、耐震診断は必ず実行するんだという目標をつくって、そ

れを学生たちにどうたたき込み、どうチェックをし、どう見直すとか、例えばなんですけれどもね。そういうそれぞれの組織ごとに、もしそういうことが可能なアクションプランができそうであれば、そういうものをつくって推進していくということが、いいかなという気がちょっとしています。

それと同時にさっきの繰り返しになりますが、やはり、マスメディアの方たくさんいらっしゃいますので、マスコミのお力というのは、本当に国民運動にするときには非常に大事ですから、できれば引き続き具体的にこういうことを取り組んでいきたいといったような目標、計画みたいなものを御検討いただければありがたいなというふうに思います。

以上です。

兼松委員

全国自治会連合会の兼松でございます。冒頭にお二方の御意見を拝聴しておりまして、確かに理論的にはわかるんでございますけれども、どうも議論のための議論かなという気がせぬでもございません。国民運動という以上は、もう少し国民にわかりやすい議論を展開すべきではなかるうかなと思っております。

特に、今日の基本方針の作成に向けた論点、これはもうどなたか委員がおっしゃっておられましたが、非常によくできた論点だろうと思っておりますけれども、例えば、防災訓練なんかが、私も2つ、3つの県の防災訓練を見ておりまして、いわゆる県都における防災訓練には、知事を本部長といたしまして、警察本部長、それから市長等が中心とした、いわゆる官主導の防災訓練なんですよ。地域住民は全くと言っていいぐらい、これに関与していない。地域住民の口の悪い人は、これは官によるかんかん踊りではないかと。こういうことを言うわけなんですよ。その辺のところを内閣府としては、都道府県とか、市町村へどういう指導をしておられるのかということでございます。より広い層の実質的な参加が急務ではなかるうかと思っております。

それから、今日総務省消防庁の防災課長がおいでになっておられますけれども、先般、1月の7日に地域防災計画に企業の支援内容を具体的に盛り込む協定締結など、協力体制づくりを自治体に求めることを決めたと、こういうことでございますけれども、ここでは私が申し上げたいのは、自治体と企業が連携した防災体制づくりというのは、よく言われているわけですが、我々のように、いわゆる町内会、自治会、名称はいろいろでございますけれども、これらの地縁団体が阪神淡路大震災、新潟県中越地震にしても非常に大きな役割を果たしておるということは、今さら申し上げるまでもないわけでございます。

いわゆる、包括的な住民自治組織である自治会とか、町内会、今申し上げました地縁団体との連携については、どのように考えておられるのか、内閣府の見解をお聞かせいただきたいと思っております。元総務大臣片山虎之助さんが、こういうことを言っておるんですよ。「有事の際は自治会の役割は非常に大きい」と、しかしながら、産、官、学との連携はよく言われますが、町内会とか、自治会、地縁団体が関与しない防災ということは考えられないと思うんです。そういうことで、この辺のところは、どういふふうに考えておられるのか。この辺になりますと、今、石川委員がおっしゃったことが本当に一番肝要じゃなかるうかなと思っておりますね。

それから、防災を担当する国の機関は内閣府であるのか、それとも総務省の消防庁であるのか、この辺のところも国民には一番わかりにくい。末端の都道府県、市町村においてもわかりにくいんですよ。この辺のところをちょっと整理をして説明をしていただきたいと思っております。

いわゆる防災活動といいますのは、地域の実情にあった防災体制の確立が一番肝心だということでございます。まだ申し上げたいことはございますけれども、私ばかり時間をとってはいけませんので、当局の見解をお聞かせをいただきたいと思っております。

以上でございます。

樋口座長

ありがとうございました。今の件につきまして、どうぞ。

金谷消防庁防災課長

消防庁の防災課長でございます。今のお話、今回の場合、いわゆる国民運動ということでございますけれども、まさに最終的には住民の方一人一人が防災活動に関与し、そしてまた主体的、実践的に動くということであろうと思っております。

その中で第1点目の防災の訓練の話でございますが、これにつきましては、それぞれの団体、様々なレベルでかつできる限り住民の方々の参加も含めた訓練をというふうなことは申し上げております。

そういった中で、9月1日を中心としました訓練、これは内閣府さんの方がオールジャパンの方で回されておられますけれども、それ以外でも地域は地域ごとにいろんな訓練をする。

そして特にまた、訓練の中につきましては、我々も今のキーワードで言うと実践的、要するに定型的なものも、もちろん必要なものではございますけれども、役に立つ、このときどうする、そういったもの、それはまさに住民の方々が入っていただくということが非常に重要だと思っております。

そういったことも含めて、私どももいろんな形の提案をさせていただいておりますが、まさに住民の方々に入っていただく訓練というのは、ある意味で言うと最も望ましい形、究極の形だと思っております。

もちろん、行政としてのオペレーションをするという観点の訓練も政府として、あるいは県として、市町村にPRする必要があると思っております。それらが両輪となって、まさに国全体の防災の力が高まってくるものだと思っております。それが1点目でございます。

それから、あと私の方でお答えできますのは、先ほどの企業さんとのかわりでございますけれども、これは私ども消防庁の方で研究会をしたんですが、昨年のJRの尼崎の事故を契機といたしまして、いわゆる地域におきます企業の防災に対します役割、これはもちろん従来から言われておったわけですが、非常に重要であると。ある観点から言いますと、地域企業も地域の一員であり、住民の一員であると。ですから、そういった意味で企業の方々が、そういった地域の防災に対して一定の役割を持っていただき、かつ社会全体が、そういったことを評価していただく。こういう仕組みも必要だろうと思っておりますし、また意識も必要だろうと思っておりますし、また企業の方々がそういった活動に参加しやすい仕組みも必要だろうということで提案をさせていただきました。

ただ、その前提といたしまして、まさに地域の安全・安心というのは、住民の方々が主体となって頑張ってください。

これは内閣府、それから私ども共通に言っているわけですが、行政だけで特に大災害に対応できないと。

そういった意味におきましては、いわゆる国、それから地方公共団体、そういった行政等に消防職員、これは15万5,000人おりますが、それ以外に消防団90万、それからまさに今お話のありましたような住民の方々の組織、自主防災組織、これは極めて重要な主体だと思っております。

一応、数字的に私どもが把握しておりますのは、全国的に60%の方々が自主防災組織に入っている。

その担い手となる中核というのは、まさに今お話のございましたような地域による地縁の団体、町内会、あるいはまたいろんな農協さんとか、いろんな地域の組織もございまして。

そういったものが、まさに100%になるということが、我々の最大の目標、まさにそれによって地域の防災の力が高まってくるだろうということで、これはまさに中心だと、私どもは考えておるところでございます。

武田審議官

防災における内閣府と総務省消防庁との役割ということであります。

防災、これは各省庁、各行政機関、みんなある意味では防災に携わっている役割を持っております。それがばらばらでやっておりますと全体としてまとまりませんので、私ども政府として一丸となってやっというところで、内閣府が防災担当を束ねるという役割を持っています。

この中央防災会議も小泉総理大臣が会長でありますけれども、その中で各省大臣全員入っていただき、そして私ども内閣府が全体を連絡調整をさせていただいております。

そして、今お話ございましたように、実際に国民に対する安全を守るという観点からいくと、地方公共団体あるいは地縁団体、自治会長、町内会、非常に大事でございます。そういうことで地方自治体との連絡調整というのは、総務省消防庁さんの方でお願いをして、全体をまとめていただいているという

こととございます。

今回もまさにおっしゃいましたように、私どももいざ、いろんな方が地震だとか、風水害とか、あるいは雪の被害だとか、そういったときにまず命を助ける、そういったことを考える場合に、一番やはり身近な町内会、自治体の皆さん方が地域コミュニティをいかに防災という観点からネットワークでお互いを助けて、「自助、共助、公助」ももちろんやりますけれども、そういったことでやっていくことが大事じゃないかなという観点で、私どもも総務省とよく相談をしながら、委員にわざわざ入っていただいて、いろんな智恵を出していただきたいということで、大いに期待をしているところでございますので、よろしく願い申し上げます。

樋口座長

ありがとうございました。

西川参事官

今、委員、御指摘のとおり、いわゆる役所主導型の訓練以外で、実は様々な場所で、特に地縁団体、あるいは青少年団体が組んでやったりという例が、このところ多数、幸いにしているいろいろな場所で行われております。

本日、お手元にカラー刷りの非常にきれいな資料が幾つか、後ほどこれを御提供いただいた委員の方から一言御紹介があるかと思っておりますけれども、様々なNPOもいろいろな形で、自らこういう分野が得意だという格好でノウハウを提供して、いろいろやっていただいております。

私どもといたしましては、そういうような地縁団体、あるいは青少年団体、あるいは消費者団体、いろいろな地域に根差した団体が手を組んで、あるいは、そこがさらに企業と手を組んでいるいろいろなタイプの防災訓練をやっていただくことが、もちろん、発災時の対応にも当然役に立ちますけれども、実はそのことが、先ほど何人かの委員からお話がありましたけれども、防災の土俵に皆さんに入っていくための非常にいいチャンスではないかと思っております。

また、私どももそういうような全国各地での事例、特に役所が余り関与していない形での防災訓練については、余りよく把握できていないところもありますので、また、今後そういう情報収集につきまして、ぜひまた委員の御協力をいただければと思っております。よろしく申し上げます。

樋口座長

武田委員どうぞ。

武田委員

「アサヒビール」の武田でございます。「アサヒビール」は東京商工会議所に加盟しております関係から、東京商工会議所の取組について、若干御報告させていただきます。

東京商工会議所では、「災害に強いまちづくり専門委員会」を2月に立ち上げて、災害対策として具体的に企業（特に中小企業）が取るべき対策（企業自助）、災害における企業と地域の連携（地域連携と広域連携）のあり方（企業の共助）、企業（特に中小企業）の災害対策促進策、防災・災害復興における商工会議所の役割、を検討テーマとして約1年間で取組を進めることになっております。その中で、中小企業に焦点を当てて、中小企業向け災害対策計画、事業継続計画（BCP）等の普及推進事業の企画・実施、モデル地区を設定し、企業・行政・地域NPOなどの関連機関による災害対策ネットワークの構築と連携事業の実施などに取り組んでまいります予定であります。この商工会議所での活動を踏まえ、モデル地区による取組が必要ではないかということであり、是非一つの切り口として入れていただきたいと思っております。

次に、アサヒビールは墨田区の吾妻橋のもとに、墨田区役所さんと並んでおり、かなり大きな公園を含めた共用スペースもあります。従って、首都圏直下型地震、特に墨田区に地震が起きた時の対策についても、墨田区役所さんと連携して進めていこうと考えております。

それぞれ地域における企業の役割という部分につきましても、企業に対する啓発が今回のこの専門調査会でできたらと考えております。

以上です。

樋口座長
ありがとうございました。どうぞ。

木島委員

日本青年会議所を代表しまして、こちらの席に座らせていただいております。私ども、青年会議所では、本来であれば、防災というよりもボランティア等々が災害が起きたときにお手伝いさせていただいているというような形で御認識いただいていると思うんですが、その中で幾つかの経験の中で、災害が起きたときに対応するには、どうすればいいかというところを、実は今考えておまして、それを今年そういうプログラムをつくって、地域の皆様と絡んでいけるような、腕を組んでいけるように考えております。

そして、その中で青年会議所というのは全国で720の細かい青年会議所がありまして、それを一つのネットワークとしまして、全部で約4万人のメンバーがいます。

大概が中小企業を営んでおりますので、去年の9月ぐらいに、先ほど消防庁さんの方からだと思うんですが、アンケート調査をいただきました。こういうような中で、各企業が災害に遭ったときに何をしなければいけないとか、ならないためにはどうするか、最小限の被害にするためにはどうするかということを近年になってというと、ちょっとお恥ずかしい話なんですが、非常に興味を持ちまして、今、取り組んでいる最中でございます。

こういうような形で地域の事業ということで、各青年会議所が地域で防災についての事業を今年あたりは非常に盛んにやっているというふうに伺っておりますので、そういう面を含めまして、この国民運動を推進するという部分で、情報発進を中心に行っていければなというふうに考えております。

樋口座長
ありがとうございました。
どうぞ、市川委員。

市川委員

「レスキューナウ」の市川でございます。前回と今日で社名が変わっていますので、先にそういったことだけ。事務局さんの方はちゃんと名簿を変えていただいているんですけども、このとおりでして、「・ドット・ネット」がなくなっております。よろしくをお願いします。

事務局の方から配付していただいた論点を見ながら提案させていただきたいんですが、これが論点ということですから、これを話題に話を進めていくんだと思います。ここに出ているのは、いろいろな論点で最終的に施策になっていくのでしょうか。この施策に入る前に目標があって、そして戦略があって、施策になるのではないかと思います。私が知る限りで政府が持っている目標、中央防災会議としての目標というのが、例えば10年で被害想定が出ている数値を半減させるというようなことが発表されておりますが、半減させる、だからこの論点に書いてあるような施策をやりましょうと、そこまで一気に飛ばないで、この委員会の最終的な提言をまとめるまでには、間を埋める、被害を半減させるためには、何をどうすればいいのかというのがちゃんと数字的に出て、そのためにどう戦略を立てるのか。その後、やっとこの論点にいきたいなというふうに思っております。

先ほど重川先生から各自が目標を出しましょうよというお話があって、まさに同感です。その上に上げた目標をブレークダウンして、各自あるいは皆さんのいろいろなところからの提言の目標になっていくと思いますので、そこがないままに各自がバラバラに目標を持ってきてしまっても、これはまた具体的な国としてまとめ上げる施策にはならないので、どうすれば10年で被害が半減できるのか。死者が減るとか、倒壊家屋が半分とか、いろいろと挙げていらっしゃると思いますが、そのためには、10年ですから、5年以内にはこうしたいとか、3年以内にはこうしたいというのがなきゃいけないと思うんです。

全部を並行してバラバラにやっても、結局、そこに行き着かないので、そのためには、例えば、私がか
会社としてやるとすれば、いついつまでに売り上げを幾らにするといったために、営業強化、商品の拡
充、差別化とか必ず出てきますけれども、それを全部一気に走れませんので、まず市場調査をする。
それから商品をつくる。それからマスコミさんを使って記事を書いてもらって盛り上げる。それから、
営業がこうやるというのがあるわけですから。

例えば、先ほどの目黒先生の御提案の保険をつくる、と。3年以内にそういう保険をつくる。そうし
たら、今度その保険をみんな買うようにメディアさん総動員して啓蒙を図ってもらおうと。それからこう
していくんだとか、あるいはいやいや目黒先生の保険をやろうと思っても、なかなか今日話を聞いている
だけでもいろいろなところの抵抗がありそうだなというのはすぐわかりますから、それを崩すには一
体どういう戦略が必要なのかとか、そういうふう目標、戦略、そして施策の順だと考えますので、突
然施策に行かないことだけは、ぜひお願いしたいというのが提案でございます。

樋口座長
池上委員どうぞ。

池上委員

「東京YWCA」及び「市民防災研究所」の池上です。今日は「市民防災研究所」の資料をお持ち
しましたので、その説明をさせていただきます。

『やってみよう、発災対応型防災訓練』という冊子がありますが、これは平成12年に東京消防庁
の監修を受けてでき上がったものです。既に墨田区の京島というところでは、シナリオのない防災訓練
を実施しました。実はシナリオはしっかりあり、市民には突然、訓練に駆けつけてもらうというよう
なことをやりました。中を見ていただくとわかりますが、その訓練の様子は、写真で紹介しています。

それから中に「市民防災研究所」のパンフレットが入っています。まだ新しいのができておりませ
んの、コピーで申し訳ないのですが、また新しいのができたら、皆様にお持ちします。

この中に、私が取材を受けて書いていただいた『大地震に遭遇する前に』のコピーが入っています。
これは三菱関連事業のOBの方たちのために出している「ダイヤニュース」という冊子の1ページです。
先程から耐震診断、耐震補強という話がありましたが、私どもが地域に行きますと、しなきゃいけない
ことはわかっているけど、お金がかかるのでできないのだといってあきらめている人が多いというこ
とがわかります。高齢になればなるほど、来た時は来た時よと言って開き直る人がいますが、そうではな
くて、まずは寝室の安全対策をしましょうと、家具の配置や固定などを勧めています。また自分ででき
なければ、地域の防災課や民生委員などに相談すると、家具の固定をしてくれるボランティアを紹介し
てくれますよと伝えています。

例えば、内閣府が毎年、実施している「防災とボランティアのつどい」で、数年前に紹介された静
岡県磐田市の「大工の会」は家具の固定をボランティアでしています。また岐阜県の恵那市消防本部が
音頭をとって実施した、家具の固定推進事業は「まちづくり大賞」をとりました。地域の子どもを巻き
込んで、申請のあったところに出向いていって家具の固定をするというように、次代を担う子どもが一
緒に参加しているということで注目を浴びたようです。また国分寺市では、専門家の指導の下、自分
の家の柱や壁面がどれぐらいあって、それを計算式にあわせ耐震診断をするというようなことを実際に市
民にやってもらう講座を開いています。その結果心配だったら、相談にもものるというような取り組みを
しています。

まずは自分の家の中ですが、つぶれるかもしれないという心配があったら、それでお手上げではな
くて、せめて寝室の中だけでも、こういうふう安全対策を講じておきましょう。布団よりはベッドの
方がいいというのは宮城県北部地震であったように、家具が倒れかかったんだけど、ベッドの棧が
受けてくれて助かりましたということです。それから、ガラスには飛散防止フィルムを張っておくと、
破れるけれども、飛び散らないという安心があります。

昨日、千葉県で防災シンポジウムがありました。自主防災会4団体から日頃の活動報告があったの
ですが、その中で一つ大変心配な例がありました。それは震度6の地震を想定していつも訓練をやっ
ているそうですが、まずは家庭にいる人たちのためにサイレンを鳴らして、このサイレンが届いたら、ま

ずガスのスイッチを切って、次に電気のブレーカーを下ろして、ドアの戸口を開けて、それから身を守るという訓練をしているという報告でした。

しかも何十年も自主防災会にかかわっている代表の方が発表なされたので、ちょっと驚きました。ですから、これはすぐ訂正をしましたが、まだ震度5でマイコンメーターが作動するというのを御存じない方がいらっしゃるということです。現場はそんな状況です。

ですから、「我々のやらなければいけないことはたくさんある」ということが一つと、それからまだ皆さんには資料としてお出しできないんですが、実は東京消防庁で昨年度から、地域の防火防災功労賞というのを出しているんです。消防庁でやっていらっしゃる「まちづくり大賞」と似ているのですが、こういうことをやっている、昨年よりも今年の方が件数がぐっと増えています。

結構地域にはおもしろい取組がいっぱいあるんですね。これは来月の初めに表彰団体が決まりますので、それが済んだら、関連の資料をお出しできると思います。

この資料だけでも、私たちにとっては貴重な財産です。都内だけですけれども、地域でどういう取組をしているかということがわかるような資料ですので、皆様に提供したいと思います。採点をする私たちは応募件数が多いのでとても大変でした。

そういうことで地域で頑張っているところは頑張っている訳ですが、これをどうやって広めていくかが、私たちの課題となります。先ほどから何人もの方がおっしゃっていますが、こういうものが防災関係者にしか行き渡らないというところに問題があって、これをどうやって広げていったらいいかを検討する必要があります。広報がうまくいき、他の良い例を参考にして、私たちの地域でも取り組みましようという動きにつながったらいいなと思っています。

以上です。

樋口座長

ありがとうございました。どうぞ。

吉田委員

損害保険協会の吉田でございます。私どもも資料をお配りしていますので、その御説明と論点に関する我々の思いといいますか、それを若干述べさせていただきますと思っております。

基本方針の施策と論点、すべてもっともであると思います。極めて重要な論点が述べられておりますし、長年、いろいろ言われている論点ではあるけれども、さらにこういうところに出てくるということは、なかなか実現の難しいテーマとも言えるわけでございます。その中で、我々として、前回のミーティングでも、防災活動をより広い層に広げていくという意味で、「ぼうさい探検隊」というものを行っているというふうに申し上げたと思いますけれども、子どもたちに防災マップをつくってもらって、そのコンクールをやって、大臣賞も含めた表彰式を行うというようなイベント的なものも去る1月21日に行いました。当日は、300人の興味のある皆様にお集まりいただいて、この「ぼうさい探検隊」というのは、どういう意味合いでやっているのか、あるいはどういうふうに行っていくのかも含めて御説明をしたということでございます。

そのときに、防災教育をテーマにパネルディスカッションを行い、地域活動も含めた子どもを巻き込んだ防災活動の進め方というものを議論させていただいたわけですが。

そのとき荒木企画官にも御出席いただきまして、貴重な御意見をいただきました。

また、これは小学校の低学年 - - 低学年に限ることはないわけですが - - をターゲットにした防災活動ということですので、この運動をさらに広げていくために、小学校のカリキュラムの中にも、自分たちのまちを知る、あるいは防災にかかわるものがあることから、そこで取り上げてもらえないだろうかということで、これも荒木企画官や実際に防災活動に腐心されている小学校の先生の御意見を得まして作り出したのが、この「『ぼうさい探検隊』授業実践の手引き」ということでございます。

内容につきましては、細かい点は御説明はいたしませんけれども、20時間の授業プログラムの課程で、どういう形で防災についての必要性、あるいは意識付け、それからまちの中のどこに防災設備があるの

か、あるいは危険なところはどうかということから自ら歩いてもらって、楽しみながら発見し、それからマップに落とし込んでいく、こういうカリキュラムです。また、これ自身が資料になっていて、「教材」という部分をコピーして、生徒さんに配っていただきますと、それですぐいろんな授業にも使えるというものです。こんなものをつくって、これからも一層取り組んでいきたいというふうに今考えているわけです。

なぜ子どもさんたちなのか、といいますと、もちろん興味を持って、こういう防災の必要性というのを認識してもらえ、あるいはこういう子どもさんたちが、それぞれ中学になり、高校になり、大学生になり、大人になっていく。

その中で、防災の必要性というものを小さいときから気づかせることの重要性、なおかつ、家庭に帰って親と話す、あるいは祖父母とこういったものについて話し合う、こういった世代を越えた取組も図られる。あるいは、実践的な防災活動ですから、当然、コミュニティ、地域の協力ができないわけではございません。消防署の協力、あるいは警察の協力、あるいは町会の協力等々を得て、コミュニティ全体の発展といいますか、これも大いに期待できる運動であるということで、我々は主にこれに力を入れて取り組んでいるということでございます。

さらに、これを支援する組織としまして、この間も御説明しましたとおり、「奥さま防災博士」ということで、全国 280 名の体制で組織し、非常に活発な活動をしていただいているわけでございます。「ぼうさい探検隊」の普及も博士の役割の一つでございます。さらに「ぼうさいダック！」といった幼児の教育、防災訓練、こういったものに腐心していく役割を担っています。

この会の目的ですけれども、ある意味では、我々のこうした活動に興味を持っていただければ、例えば、公民館とか、そういう場所なども我々は必要としているわけですから、コラボレーション等というようなこともアレンジしていただける場になればいいのかなというふうに考えております。

樋口座長

ありがとうございました。ちょっと申し訳ありませんが、予定された時間を既に経過しちゃって誠に申し訳ないんですが、どうしましょう、もう 2、3 分。

荒木企画官

そうですね。今、せっかく手を挙げておられる方もいらっしゃいますので、まだ御発言していない先生方もいらっしゃるんで、この際ですので、こちら側はもうされたと思うんですが、南先生が手を挙げておられたと思いますので。

樋口座長

二、三方御発言をお願いいたします。

南委員

私日本 P T A の副会長をしております南と申します。

P T A で今どのような取組をされているかということと、今日のお話の中で気がついたことを幾つか御提案も含めてさせていただきたいと思っております。

今は「防災」よりも「防犯」の方に P T A の目は行ってございまして、なかなか防災だけで取り組むということが難しくなっております。そのような中、必ず単位 P T A で毎年行われていることがございます。それは防災マップ、防犯マップの作成、アップデートですね。

例えば、通学路の中で、ここは塀が崩れやすいとか、ここは水が出るんだというようなものは、もちろんやっておりますし、それとリンクさせて不審者がここで出ましたよみたいなことをしております。

それから、防災パトロール、それから救命訓練、これは各単位 P T A でやっております。消防庁の方

あるいは消防局の方をお招きをしまして、人工呼吸の仕方ですとか、蘇生法の仕方を必ずやっております。

ただ、先ほども言いましたように、1つの取組だけでいくというのは大変難しいような気がいたしますので、これからできることというのは、災害というところで括って、人的災害と自然災害という、これは災害というところで括って、不審者を含めた災害に遭わないためには、災害に遭いやすい状況とはどういうことなのかという形で進めていくことは、これからは可能だというふうに思っています。

それから、今日いろんな方のお話を聞かせていただきまして、それぞれの所属団体の方が、それぞれ素晴らしいことをしていただいておりますので、もしかしたら、この会の方向性というのは、ないんですけれども、あるんだとすれば垣根、この垣根をいかに低くするか、なくすことが、今されていることをどれだけすそ野を広げていくかということが一つの回答になっていくのかなというふうに思っております。

目新しいことをすることだけが災害被害を軽減することではないというふうに思います。

それから、もう一つ土俵に持っていきたいという話をされておりましたけれども、じゃ、この中の委員がすべて同じ土俵に、今考え方としているのかということが大事だと思います。

じゃ、土俵というのは何なんだと。この地だけで災害被害を軽減するというふうに見れば、僕からすれば、起こる前の事前的な処置、トレーニングも含めた、教育も含めた処置、それから起こっているときの処置、起きた後の処置、こういうような時間的なものを括って一つのスタンダードとして、もう一つ起こっているときでも、どこで起こったかということですよ。

子どもが学校にいるときに起こったのか、家庭にいるときに起こったのか、週末に起こったのか。これによって対処の仕方が違うんだと思いますので、もしできましたらスタンダードを決めていただいて、その中で論点を各々の団体がどういうふうにシェアできていけるのか、あるいは向上させていけるのかというのが、僕はとても大事だというふうに思っています。

それから、もう一つ、ごめんなさい、長くなってしまいます。実際に被害がありました学校は非常に多くの公民館等を含めて避難場所になっておりますけれども、どれだけの学校で災害に対するマテリアル(素材)が保管されているのか。ほとんどの学校でされていないと思います。細かいことをいいますと、食料、水、毛布等、こういうものに関してないと思います。

そうすると、どこからあてがわれるのか、誰が、どのように、何をというところも話さなければいけないと思うんです。

ということは、リスクをどういうふうにマネジメントしていくかということが大事でありまして、そのために責任とサポート、これはどこがやらなければいけないのか、誰がするのかということも話し合わなければいけないと思います。

その中には、僕は自分の命は自分で守るべきだというふうに思っていますので、必ずしも行政の方々が100%用意していただいた舞台の中でプレーをするのではなくて、まず自分たちで自分の命は守ろう、子どもたちの命は守ろうということののっとなって、そのためにどういうサポートが、どの団体で、どの企業で、どの行政で必要なのかという提案をさせていただければありがたいと思いますし、そういうところの議論をさせていただければよりリアリティに富んだ議論になっていくのかなというふうに思っております。

以上です。

樋口座長

ありがとうございます。この問題に限っては御発言をいただいておりますけれども、目黒先生とか、丸谷委員よろしいですか。

丸谷委員

企業防災分野の専門家が「事業継続推進機構」という組織でまとめりそうなんです、そういったところで今考えている内容の切り口でございますが、一つは事実上の制度を社会常識とか、社会制度というふうな形にもっていくというふうな観点で、いわゆるデファクトスタンダード(市場の実勢による標準)みたいな形にするというような観点で何かできないか。

企業ですので、一流の企業とか、普通の企業になるためには、少なくともこういうようなものを達成していく、というようなものができあがればというような観点であります。一番の例ですと、ISO（国際標準化機構）の事業継続、BCP（事業継続計画）がISOになるということになりますと、それが一つの方向になりますが、それ以外に例えば、表彰制度みたいなものを設けて、企業で一生懸命防災をやっていると。

その表彰制度に乗ってきて、そこに参加するみたいな人がいれば、それに参加すること自体が評価されるというようなものにできないかとか、あるいは一定の資格とか、あるいは一定の研修を受けた人の数がどのぐらいいるのが常識的な方向になるのかといったようなことを考えていくというようなことができればということです。官の方ですと、きっちとイエス、ノーの世界になるかと思いますが、デファクトというふうなことで、ソフトな形で目標をつくって、それを達成するというふうな方向で何かできないかということ、今、取り組もうとしております。

また、社長のトップの防災意識みたいなものというのは、各社の御経験みたいなものを集約して、あの社長さんを説得する方法をどうしたかというようなデータベース化みたいな話も、今後できるんじゃないかなと。

なかなか機構は人件費が大変みたいなんですけれども、知恵の集約みたいところでやっていこうというふうなことでございますので、そういった意味で企業防災の方に取り組む方向でございます。

樋口座長

ありがとうございました。

では、福和先生。

福和委員

1点だけ。どうしてもこういう議論をしていると、目立つものとか、注目されるものところに話が集まってしまう。参考資料を見ていると、県レベルでやっているイベントのリスティングになっています。

実際に、より多くの人がかかわっているのは、こういう目立つイベントではなくて、もっと地道にやっているものです。地道な活動が、どのぐらいされているかという調査をしなくちゃいけないはず。全国で一様に調べる必要はなく、どこか1か所でもいいので、実際にはどのぐらいそ野が広がって、どういう活動がされているのかを調べて貰えると良いと思います。

JAとか、商工会議所とか、あるいは青年会議所とか、多分、ものすごくそ野が広いところがあるので、これらも含めた調査を1つの都道府県でいいのでしていただきたい。

多分、ここにいらっしゃる方々は、みんなそういうのものすごく取り組んでいらっしゃる方ばかりだから、むしろそれぞれの先生方にどんなことをしていますかとヒアリングをすれば、自動的にそれに近いものができると思います。ここにいらっしゃる方々は普段やっていることが余りにも多いので、こういう場でしゃべっても、議論が集約されず、よくわからなくなってしまいうような気がいたしました。

以上です。

樋口座長

ありがとうございました。大変最後に貴重な御意見をいただいたように思いますが、事務局に返したいと思っておりますけれども、いつも我々こういう議論をやりますときに、最終的に一体我々の任務といいいますか、使命というのは、この専門調査会では何なんだろうということを常に押さえて、我々が使命なるものを共有してやっていかないと、結局、ばらばらの意見をどうやって組み合わせるだけの作業になっちゃうと非常にむなしいものなりやすいですから、基本方針の作成に向けた論点も、これもどなたかがおっしゃいましたように、事新しいことが書いてあるわけではなくて、皆様がいろいろおっしゃったことを、それぞれの論点の中に、そのまま入っているものもあれば、ばらばらに入っているものもあれば、というふうなものだと思います。

いずれにしても、その論点からもう一歩出て、何をこれに基づいてやるべきなんだというところまでいかないと、この会合の意味が薄れてくるような気がいたします。

今後そういうことを頭に置きながら、さらに議論を深めたいと思いますが、とりあえず、私の方からそれだけコメントさせていただいて、事務局にお返しをいたします。

西川参事官

樋口座長、委員の皆様方、長時間熱心な御議論ありがとうございました。次回につきましては、できましたら2月の最後の週に開催できればと思っております。本日は先生方のお手元に御都合を伺う記入用紙をお配りしておりますので、今、私どもが想定している、この時間帯の中で出席可能な日、あるいは時間帯をもしできましたら、この場で御記入いただくか、あるいは後ほど御返送いただければと思います。

本日、おかげさまで実に様々な豊富を情報をいただきました。また委員の先生方からも非常に示唆の深い御意見、またいろいろな御提言をいただきました。私ども事務局の方がまたこれを反すういたしまして、またさらに本日御欠席の先生方、またあるいは改めて先生方のところに個別にお伺いして、またお知恵をいただければと思います。

それでは、これをもちまして本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

以上